

# 石垣市の文化財



重要文化財 権現堂



史跡 フルスト原遺跡



天然記念物 荒川のカンヒザクラ自生地



名勝 石垣氏庭園

石垣市教育委員会

## 序 文

日本各地には、地域性を備えた文化財が数多くあります。文化財はその地域の歴史や文化を理解するうえで不可欠なものであると同時に、将来の地域文化の発展の礎となる大切なものです。

そのため、国は我が国を代表する貴重な文化財については、文化財保護法により国指定文化財とし、その保護と活用を図っています。また、地方公共団体でも文化財保護条例等を制定し、地域において貴重な文化財について文化財指定を行い、その保護と活用を図っているところです。

「日本最南端の自然文化都市」を掲げる石垣市には、旧宮良殿内や権現堂、米原のヤエヤマヤシ群落等、熱帯にほど近い八重山地方の風土や歴史にはぐくまれた貴重な文化財が多く所在しています。また、カンムリワシやセマルハコガメ等、地域を定めず指定されている天然記念物等も数多く生息しています。それらの文化財は、本市の歴史や文化、自然を理解するために必要不可欠なものであり、将来にわたり大切に保護していくと共に、その活用も図っていかねばなりません。

本冊子は、本市に所在または生息する国・県・市指定文化財、国の登録文化財、国の選択文化財を紹介したものです。本冊子を通して本市の文化財に対する理解を深める機会になれば幸いに存じます。

最後に、発刊に際して貴重な資料や画像等を提供していただきました関係各位に心より感謝申し上げます。

石垣市教育委員会

教育長 玉 津 博 克

- 1 先島諸島火番盛 遠見番所 川平火番盛
- 2 川平貝塚
- 3 赤イロ目宮鳥御嶽
- 4 川平湾及び於茂登岳
- 5 仲筋村ネバル御嶽の亜熱帯海岸林
- 6 荒川のカンヒザクラ自生地
- 7 米原のヤエヤマシ群落
- 8 富野遺跡
- 9 吹通川のヒルギ群落
- 10 野底御嶽
- 11 野底のヤエヤマシ群落
- 12 平久保のヤエヤマシ群落
- 13 先島諸島火番盛 遠見番所 平久保遠見台
- 14 石垣島東海岸の津波石群 安良大かね
- 15 平久保安良のハスノハギリ群落
- 16 安良村跡の御嶽
- 17 石垣島東海岸の津波石群 バリ石
- 18 石垣島東海岸の津波石群 あまたりや潮荒
- 19 中マンゲ
- 20 大マンゲ・小マンゲ
- 21 桃里恩田遺跡
- 22 旧盛山村跡の御嶽
- 23 真謝井戸
- 24 アダトゥーナ
- 25 小浜御嶽のリュウキュウチヤノキ
- 26 宮良浜川原のヤラブ(テリハボク)並木
- 27 宮良川のヒルギ林
- 28 赤馬主の墓
- 29 石垣島東海岸の津波石群 津波大石
- 30 石垣島東海岸の津波石群 高こるせ石
- 31 フルスト原遺跡
- 32 黒石川窯跡
- 33 ハンナー主の墓
- 34 石城山残丘部
- 35 富崎観音堂及びその周辺
- 36 大田原遺跡
- 37 八重山民俗園旧牧志家住宅主屋
- 38 八重山民俗園旧森田家住宅主屋
- 39 名蔵白水の戦争遺跡群
- 40 元海底電線陸揚室



裏 石垣市の文化財マップ(市街地)

石垣市の文化財マップ



# 石垣市の文化財マップ(市街地)

- 1 旧宮良殿内
- 2 宮良殿内庭園
- 3 渡久山家住宅主屋・フリヤー・井戸・石垣
- 4 宮鳥御嶽
- 5 宮鳥御嶽のリウキウチャシヤノキ
- 6 権現堂
- 7 桃林寺仁王像
- 8 仲本氏庭園
- 9 石垣氏庭園
- 10 入嵩西家住宅主屋・マイグスク・石垣・井戸
- 11 旧登野城尋常高等小学校の奉安殿
- 12 米為御嶽
- 13 小波本御嶽
- 14 旧和宇慶家墓
- 15 平得アラスク村遺跡
- 16 パイナーカー
- 17 仲道の三番アコウ
- 18 美崎御嶽
- 19 市立八重山博物館  
紙本着色東任鐸(知念里之子親雲上政行)画像  
紙本着色宮平長延画像  
蔵元絵師の画稿

- 石垣四箇村旗頭本
- 瓦証文
- 唐人墓碑
- 尖閣列島遭難救護の感謝状
- 御絵図
- 崎枝赤崎貝塚出土開元通宝
- 大首里大屋子職補任辞令書
- 八重山嶋大阿母前大阿母まひなまへの大阿母補任辞令書
- 八重山嶋大阿母女子いんつめいへの大阿母補任辞令書
- 竹原家文書
- 富川親方八重山島船手座例帳
- 富川親方八重山島諸村公事帳
- 富川親方八重山島蔵元公事帳
- 与世山親方八重山島農務帳
- 富川親方八重山島諸締帳
- 宮城信勇家「覚」
- 上原村人頭税請取帳
- 安村家文書
- マムンガナシの面
- 大浜村旗頭本
- 登野城のアンガマ面
- 風水指南針



- 石垣市消防本部
- 県立八重山病院

旧石垣空港跡地

## 目次

文化財一覧 ----- 1～3

### ■国指定・登録・選択

旧宮良殿内 -----	4
権現堂 -----	〃
旧和宇慶家墓 -----	5
川平貝塚 -----	〃
フルスト原遺跡 -----	6
先島諸島火番盛 -----	〃
宮良殿内庭園 -----	7
石垣氏庭園 -----	〃
川平湾及び於茂登岳 -----	8
コウノトリ -----	〃
アホウドリ -----	9
カンムリワシ -----	〃
アカヒゲ -----	10
オカヤドカリ -----	〃
カラスバト -----	11
セマルハコガメ -----	〃
リュウキュウキンバト -----	12
ジュゴン -----	〃
キシノウエトカゲ -----	13
イイジマムシクイ -----	〃
平久保のヤエヤマシタン -----	14
米原のヤエヤマヤシ群落 -----	〃
荒川のカンヒザクラ自生地 -----	15
宮良川のヒルギ林 -----	〃
平久保安良のハスノハギリ群落 -----	16
石垣島東海岸の津波石群 -----	〃
入嵩西家住宅主屋 -----	17
渡久山家住宅主屋 -----	〃
八重山民俗園旧牧志家住宅主屋 -----	18
八重山民俗園旧森田家住宅主屋 -----	〃

仲本氏庭園 ----- 19  
石垣島四ヶ村のプーリィ ----- 〃

### ■県指定

美崎御嶽 -----	20
桃林寺仁王像 -----	〃
紙本着色東任鐸画像 -----	21
紙本着色宮平長延画像 -----	〃
蔵元絵師の画稿 -----	22
八重山古典民謡 -----	〃
八重山上布 -----	23
八重山伝統舞踊 -----	〃
石垣四箇村旗頭本 -----	24
平得アラスク村遺跡 -----	〃
桃里恩田遺跡 -----	25
コノハチョウ -----	〃
アサヒナキマダラセセリ -----	26
ヨナグニサン -----	〃
宮島御嶽のリュウキュウチシャノキ -----	27
仲筋村ネバル御嶽の亜熱帯海岸林 -----	〃

### ■市指定

赤イロ目宮島御嶽 -----	28
赤馬主の墓 -----	〃
瓦証文 -----	29
唐人墓碑 -----	〃
旧登野城尋常高等小学校の奉安殿 -----	30
尖閣列島遭難救護の感謝状 -----	〃
御絵図 -----	31
崎枝赤崎貝塚出土開元通宝 -----	〃
大首里大屋子職補任辞令書 -----	32
大阿母補任辞令書 -----	〃
竹原家文書 -----	33

富川親方八重山島船手座例帳	3 3
富川親方八重山島諸村公事帳	3 4
富川親方八重山島蔵元公事帳	〃
与世山親方八重山島農務帳	3 5
富川親方八重山島諸締帳	〃
宮城信勇家「覚」	3 6
上原村人頭税請取帳	〃
安村家文書	3 7
マユンガナシの面	〃
大浜村旗頭本	3 8
米為御嶽	〃
小波本御嶽	3 9
宮島御嶽	〃
登野城のアンガマ面	4 0
風水指南針	〃
安良村跡の御嶽	4 1
野底御嶽	〃
新川の南ヌ島カンター棒	4 2
登野城の大洞・小洞	〃
アダドゥーナ	4 3
パイナーカー	〃
元海底電線陸揚室	4 4
富崎観音堂及びその周辺	〃
ハンナー主の墓	4 5
石城山残丘部	〃
仲道の三番アコウ	4 6
大田原遺跡	〃
真謝井戸	4 7
富野遺跡	〃
旧盛山村跡の御嶽	4 8
名蔵白水の戦争遺跡群	〃
黒石川窯跡	4 9
吹通川のヒルギ群落	〃
小浜御嶽のリユウキュウチシャノキ	5 0
大マンゲー・小マンゲー、中マンゲー	〃
野底のヤエヤマシタン自生地	5 1
宮良浜川原のヤラブ（テリハボク）並木	〃
イシガキニイニイ	5 2

## 石垣市に所在する指定・登録・選択文化財一覧

### ■国指定

種別【区分】	名 称	指定年月日
重要文化財【建造物】	旧宮良殿内	昭和47年5月15日
〃	権現堂	昭和56年6月5日
〃	旧和宇慶家墓	平成12年5月25日
記念物【史 跡】	川平貝塚	昭和47年5月15日
〃	フルスト原遺跡	昭和53年3月3日
〃	先島諸島火番盛 遠見番所 平久保遠見台	平成19年3月23日
〃	先島諸島火番盛 遠見番所 川平火番盛	〃
記念物【名 勝】	宮良殿内庭園	昭和47年5月15日
〃	石垣氏庭園	昭和58年10月27日
〃	川平湾及び於茂登岳	平成9年9月11日
記念物【特別天然記念物】	コウノトリ	昭和31年7月19日
〃	アホウドリ	昭和40年5月10日
〃	カンムリワシ	昭和52年3月15日
記念物【天然記念物】	アカヒゲ	昭和45年1月23日
〃	オカヤドカリ	昭和45年11月12日
〃	カラスバト	昭和46年5月19日
〃	セマルハコガメ	昭和47年5月15日
〃	リュウキュウキンバト	〃
〃	ジュゴン	〃
〃	キシノウエトカゲ	昭和50年6月26日
〃	イイジマムシクイ	〃
〃	平久保のヤエヤマシタン	昭和47年5月15日
〃	米原のヤエヤマヤシ群落	〃
〃	荒川のカンヒザクラ自生地	〃
〃	宮良川のヒルギ林	〃
〃	平久保安良のハスノハギリ群落	平成25年10月27日
〃	石垣島東海岸の津波石群 津波大石	平成25年3月27日
〃	石垣島東海岸の津波石群 高こるせ石	〃
〃	石垣島東海岸の津波石群 あまたりや潮荒	〃
〃	石垣島東海岸の津波石群 安良大かね	〃
〃	石垣島東海岸の津波石群 バリ石	平成25年10月17日

### ■国登録

種別【区分】	名 称	登録年月日
有形文化財【建造物】	入嵩西家住宅 主屋	平成19年7月31日
〃	入嵩西家住宅 マイグスク	〃
〃	入嵩西家住宅 石垣	〃
〃	入嵩西家住宅 井戸	〃
〃	渡久山家住宅 主屋	平成19年10月2日
〃	渡久山家住宅 フリヤー	〃
〃	渡久山家住宅 井戸	〃
〃	渡久山家住宅 石垣	〃
〃	八重山民俗園旧牧志家住宅主屋	平成19年12月5日
〃	八重山民俗園旧森田家住宅主屋	〃
記 念 物	仲本氏庭園	平成24年1月24日

### ■国選択

種別【区分】	名 称	選択年月日
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	石垣島四ヶ村のプーリィ	平成5年11月26日

■ 県指定

種 別【区 分】	名 称	指定年月日
有形文化財【建造物】	美崎御嶽	昭和31年2月22日
記念物【史 跡】		
有形文化財【彫 刻】	桃林寺仁王像	〃
有形文化財【絵 画】	紙本着色東任鐸(知念里之子親雲上政行)画像	平成23年12月13日
〃	紙本着色宮平長延画像	〃
有形文化財【歴史資料】	蔵元絵師の画稿	〃
無形文化財【芸 能】	八重山古典民謡	昭和58年3月31日
無形文化財【工芸技術】	八重山上布	昭和53年4月1日
無形文化財【舞 踊】	八重山伝統舞踊	平成16年5月14日
有形民俗文化財【民俗資料】	石垣四箇村 登野城の旗頭本	平成19年6月19日
〃	石垣四箇村 大川の旗頭本	〃
〃	石垣四箇村 石垣の旗頭本	〃
〃	石垣四箇村 新川の旗頭本	〃
記念物【史 跡】	平得アラスク村遺跡	昭和56年8月13日
〃	桃里恩田遺跡	平成2年2月2日
記念物【天然記念物】	コノハチョウ	昭和44年8月26日
〃	アサヒナキマダラセセリ	昭和53年4月1日
〃	ヨナグニサン	昭和60年3月29日
〃	宮島御嶽のリュウキュウチシャノキ	昭和34年12月16日
〃	仲筋村ネバル御嶽の亜熱帯海岸林	昭和47年5月12日

■ 市指定

種 別【区 分】	名 称	指定年月日
有形文化財【建造物】	赤イロ目宮島御嶽	平成3年11月13日
有形民俗文化財		
有形文化財【建造物】	赤馬主の墓	平成24年12月20日
有形文化財【歴史資料】	瓦証文	平成2年11月13日
〃	唐人墓碑	平成16年12月24日
〃	旧登野城尋常高等小学校の奉安殿	平成20年11月4日
〃	玉代勢孫伴宛尖閣列島遭難救護の感謝状	平成23年12月28日
〃	豊川善佐宛尖閣列島遭難救護の感謝状	〃
有形文化財【歴史資料・工芸】	御絵図	平成25年3月22日
有形文化財【考古資料】	崎枝赤崎貝塚出土開元通宝	平成3年11月13日
有形文化財【古文書】	山陽氏長季宛大首里大屋子職補任辞令書	平成2年11月13日
〃	長栄氏真般宛大首里大屋子職補任辞令書	〃
〃	夏林氏賢永宛大首里大屋子職補任辞令書	〃
〃	山陽氏長致宛大首里大屋子職補任辞令書	〃
〃	松茂氏當克宛大首里大屋子職補任辞令書	〃
〃	山陽氏長演宛大首里大屋子職補任辞令書	〃
〃	夏林氏賢則宛大首里大屋子職補任辞令書	〃
〃	松茂氏當演宛大首里大屋子職補任辞令書	〃
〃	夏林氏賢栄宛大首里大屋子職補任辞令書	〃
〃	山陽氏長房宛大首里大屋子職補任辞令書	〃
〃	夏林氏賢保宛大首里大屋子職補任辞令書	〃
〃	山陽氏長有宛大首里大屋子職補任辞令書	〃
〃	松茂氏當宗宛大首里大屋子職補任辞令書	〃
〃	八重山嶋大阿母前大阿母嫁まひなまへの大阿母補任辞令書	〃
〃	八重山嶋大阿母女子いんつめいへの大阿母補任辞令書	〃

■市指定

種別【区分】	名称	指定年月日
有形文化財【古文書】	竹原家文書	平成3年11月13日
〃	富川親方八重山島船手座例帳	平成16年12月24日
〃	富川親方八重山島諸村公事帳 川平村	〃
〃	富川親方八重山島諸村公事帳 桃里村	〃
〃	富川親方八重山島諸村公事帳 古見村	〃
〃	富川親方八重山島蔵元公事帳	〃
〃	与世山親方八重山島農務帳	〃
〃	富川親方八重山島諸締帳 宮良村	〃
〃	富川親方八重山島諸締帳 川平村	〃
〃	宮城信勇家「覚」	〃
〃	上原村人頭税請取帳	〃
〃	安村家文書	平成18年8月3日
有形民俗文化財【民俗資料】	マユンガナシの面	昭和48年1月13日
〃	大浜村旗頭本	平成18年8月3日
有形民俗文化財	米為御嶽	平成3年11月13日
〃	小波本御嶽	〃
〃	宮島御嶽	平成8年11月12日
〃	登野城のアンガマ面	平成16年12月24日
〃	風水指南針	〃
〃	安良村跡の御嶽	平成19年5月25日
〃	野底御嶽	平成20年3月12日
〃	新川の南ヌ島カンター棒	平成2年11月13日
〃	登野城の大洞・小洞	〃
記念物【史跡】	アダドゥーナ	昭和55年10月31日
〃	パイナーカー	〃
〃	元海底電線陸揚室	昭和61年9月25日
〃	富崎観音堂及びその周辺	昭和62年3月26日
〃	ハンナー主の墓	昭和63年1月19日
〃	石城山残丘部	昭和63年2月16日
〃	仲道の三番アコウ	平成3年11月13日
〃	大田原遺跡	平成8年11月12日
〃	真謝井戸	〃
〃	富野遺跡	平成19年3月23日
〃	旧盛山村跡の御嶽	平成21年3月30日
〃	名蔵白水の戦争遺跡群	〃
〃	黒石川窯跡	平成24年8月3日
記念物【天然記念物】	吹通川のヒルギ群落	昭和48年1月13日
〃	小浜御嶽のリウキュウチシャノキ	平成8年11月12日
〃	大マンゲー・小マンゲー	昭和47年5月8日
〃	中マンゲー	平成10年8月12日
〃	野底のヤエヤマシタン自生地	平成18年8月3日
〃	宮良浜川原のヤラブ（テリハボク）並木	平成22年3月26日
〃	イシガキニイニイ	平成20年5月26日

重要文化財  
【建造物】きゅうみやら どんち  
旧宮良殿内指定年月日／1972（昭和 47）年 5 月 15 日  
所在地／大川 178

宮良殿内は、1819 年に松茂姓 8 世當演が宮良間切の頭職に任命されたのを記念して建造したとされる。しかし、7 世當克（1794 年没）の存命中に當演の采配で建造した経緯が宮良家には伝承されている。首里の上級士族の屋敷構えや建築様式を模した建物といわれる。

屋敷入口の本瓦葺四脚門を入ると、ピーフンと呼ばれる築地塀があり、中門扉が設けられている。この扉は、旧盆の祖霊の送り迎えや葬儀の際の出棺、嫁を出す時に限って開かれる。主屋は本瓦葺木造平屋建で、建築材のほとんどは島産のイヌマキ材が

使われているが、一番座と二番座を仕切る中戸には屋久杉の 1 枚板が用いられている。

琉球王府時代の住宅建築は、階級による規格があり、宮良殿内はそれらの規格を度外視して建てられていたため、王府から数回にわたって建替えを命じられた。しかし、安易に従わず、検使（王府派遣の行政監察官）富川親方の厳命により、1875（明治 8）年頃茅葺に改修したと伝わるが、王府解体後の 1900（明治 33）年に再び瓦葺に戻している。首里士族層の屋敷が戦災により失われたなか、旧宮良殿内は当時の士族階級の屋敷構えを今に伝える貴重な建造物である。

重要文化財  
【建造物】ごんげんどう  
権現堂指定年月日／1981（昭和 56）年 6 月 5 日  
所在地／石垣 285-2

権現堂は、1611 年に薩摩藩が八重山の検地を行った際、社寺の建立を尚寧王に進言したことから、1614 年に隣接する桃林寺と同時に創建された。祭神は熊野権現を勧請したもので、八重山における社寺建立の始まりとされる。

敷地は南西に面し、切妻造の薬医門、土間を取り込み両脇に祭壇を配した拝殿、大棟中央の火焰宝珠や両脇の竜頭など細部手法に特色をもつ神殿が一直線上に配置されている。御神体の宝鏡（銅鏡）は、県内で鑄造された最古のもの（1772 年）と伝わり、ほかに仏像も祀られている。創建当初の社

殿は、1771 年の明和の大津波により破壊されたが、1786 年に再建された。それが現在の建物とされるが、薬医門と拝殿は 1882（明治 15）年の神殿改修の際に建て替えられた可能性も指摘されている。権現堂は太平洋戦争で大破したが、1947（昭和 22）年に修復、1985（昭和 60）年と 2008（平成 20）年には神殿、拝殿、薬医門の修復を行っている。

権現堂は、戦災で伝統的建造物の多くを失った沖縄県内において、唯一残る近世社寺建築として貴重であり、また八重山の宗教史を知るうえでも重要な建造物である。

重要文化財  
【建造物】きゅう わ う け け ば か  
旧和宇慶家墓指定年月日／2000（平成12）年5月25日  
所在地／大川127-1

旧和宇慶家墓は、長田大主<sup>な-た-ふ-ず</sup>を太宗とする長栄姓<sup>ちやうえい</sup>の流れを引く玻武名家<sup>は-ん-な-や-こ</sup>5世信茂の第2子真邦を祖とし、18世紀後半に頭職を出した名家の旧墓である。

墓は、墓室部、内庭、外庭の3つの空間に分けられる。外庭は最も広く、袖垣によって囲われている。内庭とは高さ約2mの石垣によって仕切られるが、中央に設けたアーチ門を通じて出入りできる。墓室は自然の岩陰をさらに掘削して奥行きを広げたもので、中央に組合せ式の石棺が1基安置されている。墓室入口と岩陰全体は石積みにより閉ざされるが、正面中央部に小型

のアーチ門を設けている。アーチ門には縦格子をもつ板石がはめ込まれており、開閉はできない。墓と石垣には、漆喰が残る箇所がみられることから、かつては全面に漆喰が塗られていたと思われる。

和宇慶家の伝承によれば、玻武名家7世石垣親雲上信明が、1647年に風水師・古波蔵親雲上の意見を取り入れて石城山麓<sup>いしすくやま</sup>に墓（ハンナー主の墓）を築造・移転したため、玻武名家の分家である和宇慶家が旧墓を譲り受けたとされる。本墓は独特な意匠を有するばかりか、墓室入口の構造から一人の被葬者のために築かれたものと想定できる点など、墓制史上きわめて貴重である。

記念物  
【史跡】か び ら か い づ か  
川平貝塚指定年月日／1972（昭和47）年5月15日  
所在地／川平238・外

川平貝塚は、1904（明治37）年に鳥居龍蔵氏によって県内で初めて発掘調査が行われた遺跡である。貝塚は、仲間盛と獅子盛を含む一帯の畑や原野に形成され、出土遺物から14～15世紀頃の遺跡とされている。鳥居は、調査の翌年（1905年）に調査概要を記した「八重山の石器時代の住民に就て」を発表した。その中で、獅子森の遺跡（現・川平貝塚）から出土した把手の付いた土器を「外耳（そとみみ）土器」と名付け、沖縄本島を含め、他の地域では発見されていないことを述べ、台湾など南の島々との関連を示唆した。

しかし、鳥居は1925（大正14）年、先に主張した説を大きく変え、八重山の遺跡から出土する土器の形式は日本固有の弥生系であるとした。鳥居の主張が大きく変わった背景には弥生土器の発見があり、縄文土器に比べ無文化が進んだ弥生土器に、八重山の土器との共通性を見出したと思われる。しかし、鳥居は晩年発表した著書で、八重山の土器の製作形式と台湾紅頭嶼ヤミ族の現今製作土器との類似性を述べ、改めて南の島々との文化的関係に思いをはせた。なお、鳥居が名付けた土器の呼称は、現在でも「外耳（がいじ）土器」として八重山考古学で一般的に使用されている。

記念物  
【史跡】

ばるいせき  
フルスト原遺跡

指定年月日／1978（昭和 53）年 3 月 3 日  
所在地／大浜 762-1・外



フルスト原遺跡は、眼下に宮良湾を望む標高 25m の石灰岩の丘陵状に形成されている。石積み遺構（石塁）、御嶽跡、古墓などからなり、約 12.3ha の広大な指定面積をもつ 14～15 世紀頃の遺跡である。石積み遺構は、一見、沖縄本島のグスク跡と類似する。しかし、現在の研究では、城郭としての機能よりも屋敷囲いの石垣としての要素が強いといわれている。その理由のひとつとして、海岸付近の低地にある集落遺跡と同じような生活用品（土器や中国製陶磁器など）が数多く出土し、武器にあたるものが出土しないことが挙げられる。

遺跡内には、15 基の石塁遺構が確認されており、史跡整備事業により 7 基が復元されている。石塁の高さは、発掘調査により確認された根石を基礎として、古老の記憶にある 6～7 尺（1 尺＝30.3 cm）という高さで復元されている。石塁は戦前までは今よりも多く残っていたといわれる。遺跡に隣接する旧石垣空港は、1943（昭和 18）年に海軍飛行場として建設されたもので、戦時中は滑走路などが爆撃を受けるたびに爆撃痕の穴を埋めるため、遺跡内の石積みを運んで補修したといわれる。

記念物  
【史跡】

さきしましよとう ひ ばんむい とお み ばんしよ  
先島諸島火番盛 遠見番所  
ひらく ぼとおみだい かびら ひばんむい  
平久保遠見台・川平火番盛

指定年月日／2007（平成 19）年 3 月 23 日  
所在地／平久保 234-48（平久保遠見台）  
川平 255-20・外（川平火番盛）



石積み遺構（川平火番盛）

平久保遠見台

火番盛とは遠見番所のことで、琉球王国時代、海上交通の監視や通報機能を担った施設である。琉球王国の正史『球陽』には、1644 年、船（主に異国船）が見えた時に素早く王府に情報を伝える手段として遠見台を作ったことが記されている。この時期に遠見台が作られた理由については、江戸幕府の鎖国政策が深く関わっているとされる。琉球諸島の最西端に位置する宮古・八重山（先島諸島）は、地理的条件から異国船の寄港地として想定されたため、各地に遠見台が設置された。石垣島には平久保遠見台と川平火番盛がある。

平久保遠見台は、平久保半島最北端の平久保崎に位置する。船影を確認後、平久保であげた烽火は川平火番盛で確認され、その情報を蔵元へ伝えたとされる。しかし、平久保と川平は遠距離であり、その間を中継する施設があったのではないかとする意見もある。

川平火番盛は、川平貝塚に近接する小丘に位置し、石積みや登降用の石段が残っている。川平ではピーバンムルと呼ばれ、平久保で烽火があがると直ちに応火し、船影を確認した後に村役人の書付を早馬で蔵元（現在の八重山博物館付近）へ報告したとされている。

記念物  
【名勝】

みやら どうんちていえん  
宮良殿内庭園

指定年月日／1972（昭和 47）年 5 月 15 日  
所在地／大川 178



宮良殿内庭園は、建物と同じく 1819 年、宮良間切頭職の当演の時に作庭されたといわれ、首里の庭師・城間親雲上ぐすくまべーちんの設計指導によるとされる。

庭園は、地元産の琉球石灰岩を主材料として、五つの岩山（築山）を北から南に向かって次第に低く築いている。一の築山には石段を設け、上がった所は平地となっている。二の築山と三の築山との間に枯滝を落とし、滝の中程に弧状の石橋を架ける。三の築山と四の築山は、二つの橋脚を持つ石橋で結び、四の築山と五の築山は岩島風に作庭されている。築

山全体に多くの草木を配し、緑と石灰岩の白さが美しい景色を作っている。築山の前面は平らな砂地にして、底下の左手には一群の岩を組み、右手に蹲踞つくばいを据えてある。

宮良殿内庭園は、石材や植え込まれた草木など南国的な趣があるが、その様式は日本庭園の伝統を踏まえたものであり、日本庭園の琉球への伝播をみるうえで貴重である。また、近世琉球の地方における上流階級の庭園作りを最もよく伝えているもののひとつである。

記念物  
【名勝】

いしがき していえん  
石垣氏庭園

指定年月日／1983（昭和 58）年 10 月 27 日  
所在地／新川 287



石垣氏庭園は 1800 年頃、大浜間切頭職の 7 世長演の時に作庭されたと伝わるが、宮良殿内庭園と同じく 1819 年の説がある。石垣家には首里の庭師・城間親雲上ぐすくまべーちんから大浜親雲上に宛てた『庭作不審書』という造園設計書が伝わっており、石垣氏庭園の作庭も宮良殿内庭園と同じく城間親雲上とする説がある。

庭園は、住宅の一番座の前方、東面の石垣に沿って位置する。地元産の琉球石灰岩を主な材料とし、五つの岩山（築山）を、北を高く南に向かって次第に低く築いている。これらを石段や

石橋などでつなぎ、三の築山と四の築山との間に枯滝を落とし、石橋を設け、四の築山と五の築山は岩島風に作ってある。前面は平らな砂地とし、住宅東側の底下には左手に一群の立石を組み、右手に砂岩の蹲踞つくばいを構えるとともに、背後にはフクギ、築山にはソテツなどを植え込んでいる。全体的に植栽は少なく、岩本来の姿を現す庭園となっている。

石垣氏庭園の構成となっている地割は、宮良殿内庭園と酷似しており、いずれも日本庭園の伝統様式を踏まえつつも、地元産の石材や南国的な植栽が、地方色豊かで独特の趣をみせる庭園となっている。

記念物  
【名勝】

か びらわんおよ お も と だけ  
川平湾及び於茂登岳

指定年月日／1997（平成9）年9月11日  
所在地／川平・梓海・外



川平湾は石垣島西北部に位置し、奥深い入り江の風光明媚な湾である。琉球石灰岩からなる7つの小島が湾口を塞ぐように点在している。晴れた日には、紺碧の海に浮かぶようにたたずむ島々と真白な砂浜のコントラストが絶景を作り出す。この湾は琉球王国時代、石垣島から沖縄本島へ向かう船の風待ち港であり、婦女たちが織り上げた布を海水に浸け、砂浜の上で干し晒し仕上げる「布晒し」をする場所でもあった。現在では、湾中央部で行われている黒真珠の養殖でも有名な場所になっている。

於茂登岳は県内最高峰（標高 525.8m）の山岳で、古くから八重山の人々の信仰の対象として、文化的にも貴重な山岳である。名称の由来は「島の大本（うふむとう）」によるとされ、宇武登・宇本・於本などの表記も古文書類に見られる。

川平湾から望む於茂登岳との対比が絶妙で、大小の島々からなる海浜と亜熱帯林に覆われた山岳とが、八重山固有の文化史的価値とも深く関連しながら一体の美しい景観を見せている。

記念物  
【特別天然記念物】

コウノトリ  
*Ciconia boyciana*

指定年月日／1956（昭和31）年7月19日  
所在地／地域を定めず指定



撮影：嵩原建二

コウノトリは全長約 110～115 cm、翼開長 160～220 cm、体重 4～6 kg にもなる大型の水鳥で、羽色は白と金属光沢のある黒、くちばしは黒みがかった濃い褐色、脚は赤く、目の周りも赤くふちどられている。

かつては日本列島に留鳥として生息していたが、明治期以後の乱獲や生息環境の悪化により、1956（昭和31）年には国内で 20 羽にまで激減した。

1962（昭和37）年に文化財保護法に基づき、兵庫県と福井県が「特別天然記念物コウノトリ管理団体」の指定を受け、1965（昭和40）年から人口飼育が開始された。飼育下のコウノトリの死亡や、

産卵から孵化の難しい課題を乗り越え、人工飼育・人工増殖が成果を上げ、2005（平成17）年には世界初のコウノトリの放鳥が実現した。

2012（平成24）年には、野生で生まれたペアから雛が誕生し、野生化は順調に進んでいる。今後は農薬や化学肥料の使用を極力控えたエサ場となる水田の整備など、コウノトリと共存できる自然環境の確立が重要である。

記念物  
【特別天然記念物】

アホウドリ  
*Phoebastria albatrus*

指定年月日／1965（昭和 40）年 5 月 10 日  
所在地／地域を定めず指定



撮影：長谷川博（東邦大学）

アホウドリは全長約 85～100 cm、翼開長 190～240 cm、体重 6～7 kg にも達する北太平洋で最大の海鳥である。洋上をグライダーのようにほとんど羽ばたく事なく滑空するが、飛び立つ際には風上に向かって助走するか、斜面を駆け下りないと飛び立てない。

捕食者のいない島で繁殖していたため、人間に対して全く警戒心がなく、たやすく捕獲されるため、「アホウドリ」と呼ばれるようになった。明治中期以降は羽毛採取の対象となり、伊豆諸島鳥島や尖閣諸島で大量に捕獲された。鳥島では、少なくとも 500 万羽が捕獲されたと言われ、一時は絶滅したとされていたが、1951（昭和 26）年に鳥島で繁殖が確認された。一方、尖閣諸島のアホウドリも乱獲により絶滅したとされていたが、1971（昭和 46）年に南小島で 12 羽が確認され、1988（昭和 63）年にはヒナの生育が観察され、繁殖が確認された。

鳥島では、1981（昭和 56）年に営巣地（コロニー）の修復、1992（平成 4）年には崩落の危険性が少ない斜面に模型（デコイ）を設置し、鳴き声を流す事で新営巣地を形成する試みがなされ、積極的保護計画が実行された。近年では順調に個体数を増やしているが、鳥島は活火山のため、新たに小笠原諸島聳島に営巣地を形成する取組が行われている。

記念物  
【特別天然記念物】

カンムリワシ  
*Spilomis cheela*

指定年月日／1977（昭和 52）年 3 月 15 日  
所在地／地域を定めず指定



撮影：渡辺賢一

カンムリワシは沖縄県内に生息するワシタカ類のうちでは最大の野鳥で、全長 55 cm にもなり、頭頂部から長い羽毛（冠羽）が生えていることから「カンムリワシ」の名が付けられた。鋭く尖った鉤状のくちばし、目の周囲は黄色でふちどり、白と茶の斑点模様の入った腹面のほかは全体に茶褐色で、尾は白色の地に黒い帯が 2 本通ったまだら模様をしている。

せわしく獲物を探し回ることせず、高い木の梢や電柱の先端などに止まって、獲物が動き出すのをじっと待っているさまは、いかにも猛禽類らしい風格をしている。獲物はネズミ、トカゲ、カエル、カニなどで、へびや小鳥を襲うこともある。観察しやすい期間は 10 月～3 月頃で、水田や小川付近の木で見かけることがある。2 月の繁殖期の晴れた日など、両翼を V 字形にして上空を旋回しながら「フィッフィッフィッフィッ」「ホイヨー」と、かん高い声で鳴いている姿を目

にすることができる。1977（昭和 52）年に石垣市の市鳥に選定され、代表的な民謡「鷲ぬ鳥節」のモデルにもなっている馴染みの深い鳥だが、近年はロードキルによる被害も増加しており、大切に保護していかなければならない。

記念物  
【天然記念物】

## アカヒゲ

*Erithecus komadori*

指定年月日／1970（昭和 45）年 1 月 23 日  
所在地／地域を定めず指定



撮影：砂川栄喜

たウスアカヒゲは、近年では観察記録がなく、2012（平成 24）年の『日本産鳥類目録改訂第 7 版』では、“絶滅”と記載されており、一早い再発見・観察が待たれる。なお、冬季には越冬のため飛来するナミアカヒゲを、石垣島でも観察することが出来る。

アカヒゲは、長崎県の男女群島から八重山諸島まで広い範囲に分布していて、地域によって雄の紋様にそれぞれ少しずつ違いがある。男女群島、トカラ列島、種子島、屋久島、奄美諸島に生息するものをナミアカヒゲ、沖縄本島のをホントウアカヒゲ、石垣島、西表島、与那国島にいるものをウスアカヒゲと区別している。スズメ位の大きさと、背面は鮮やかな橙赤色の羽根をまとい、白い腹部に胸部は黒のきらびやかな姿をしている。柔らかく震えるような美しい鳴き声から、「森の歌姫」とも形容される。

しかし、石垣島などで観察されてい

記念物  
【天然記念物】

## オカヤドカリ

*Coenobita cavipes*

指定年月日／1970（昭和 45）年 11 月 12 日  
所在地／地域を定めず指定



餌の残りや熟して落ちたアダンの実などに群がる。石垣方言では小さなオカヤドカリを「アーマンツァー」といい、殻から抜き出して釣りの餌などにも使っていた。

石垣島内にはオカヤドカリ、ナキオカヤドカリ、ムラサキオカヤドカリ、オオナキオカヤドカリ、コムラサキオカヤドカリ、サキシマオカヤドカリの 6 種類が生息しており、全てが天然記念物に指定されている。

オカヤドカリはマングローブ林やアダンの木陰、海岸林に多く生息するが、まれに陸地の奥深い場所で見かけることもある。脱皮を繰り返しながら成長するが、成長に応じて貝殻を取り替える。人が近づくと全身を殻の中に引っ込めて大きなハサミでふたをし、石ころ然として敵の目をあざむく可愛らしい生物である。

本来は夜行性で、日暮れから活動が活発になるが、海岸林の薄暗い場所や潮の引いた海岸の岩場では、昼間活動していることもある。特に雨上がりには、落ち葉の上の小さな水たまりに集まってくる。雑食性で、釣り人たちの

記念物  
【天然記念物】

## カラスバト

*Columba janthina*

指定年月日／1971（昭和46）年5月19日  
所在地／地域を定めず指定



撮影：嵩原建二

カラスバトは日本のハトの中では最もからだが大きく、全体に黒っぽい色をして、カラスに似ている所からこの名が付けられた。赤い足と鳴き声に特徴があり、光の具合によって羽の色が鮮やかな金属光沢を帯びる。特に鳴き声は「ウウー、ウウー」と押し殺したような太い声で鳴き、それが牛に似ていることから「ウシバト」とも呼ばれている。

カラスバトの亜種として、かつてはオガサワラカラスバト、リュウキュウカラスバトがいたが、前者は1889（明治22）年、後者は1936（昭和11）年を最後に絶滅した。現在は

カラスバト、アカガシラカラスバト、ヨナクニカラスバトの3亜種が日本に生息している。

八重山諸島にはヨナクニカラスバトが生息している。その名のとおり、かつては与那国島でよく見ることが出来たが、森林伐採が進み、生息環境が狭められたためか、見られる数が減少している。石垣島、西表島においても減少が懸念されており、大切に保護していかなければならない。

記念物  
【天然記念物】

## セマルハコガメ

*Cuara flavomarginata*

指定年月日／1972（昭和47）年5月15日  
所在地／地域を定めず指定



撮影：渡辺賢一

セマルハコガメは石垣島、西表島、台湾及び中国南部に分布する陸生のカメである。甲羅の長さは13～16 cmで紋様が目立ち、全体に暗褐色だが首のあたりが黄色味を帯びている。腹部の甲羅は中央あたりから2つに折れ、ちょうつがい繋げたようになっており、外敵が近づくと頭、手足、尾を全て甲羅の中へ引込めてしまい、ちょうど箱に納めたような形になることから、「箱亀」の名が付けられた。

地元では俗にヤマガミー（山亀）といい、水中を得意とするミナミイシガメをミジガミー（水亀）と呼んで区別していた。その名のとおり森林の周囲や谷川のほとり、マングローブの

近くなどに棲み、普段は倒木や落葉の下、岩石のすきまなどに潜んでいるが、夜間や雨の日などには這い出してきて、ミミズ、カタツムリ、木の実などを活発に採食する。近年、道路脇のコンクリート側溝に落ちて死んだり、舗装された農道でロードキルに遭うことが増えている。

記念物  
【天然記念物】リュウキュウキンバト  
*Chalcophaps indica*指定年月日／1972（昭和 47）年 5 月 15 日  
所在地／地域を定めず指定

撮影：嵩原建二

キンバトは、インド、東南アジア、ニューギニア、オーストラリア北部などに広く分布し、それぞれ地域ごとに少しずつ変化があり、リュウキュウキンバトはその亜種である。八重山諸島及び宮古島の固有亜種で、日本に生息するハトの中では最も小さい全長 25 cm ほどの小型のハトである。

金緑色の光沢のある翼に被われ、頭部は青灰色で額から目のあたりは白くなっていて、顔から腹にかけて一面やわらかなブドウ色をしている。また、細かいクチバシと足は美しい赤色を帯びている。日中は林の中などで生活し、

日の出や日没頃になると林道や草原、農耕地などに舞い降りてきて、主に草の種子などを餌としているが、時には小さな昆虫なども食べることもある。飛び方に特徴があり、木の高さすれすれのところを、物凄いスピードで一直線に飛ぶ。地上からあまり高くない枝に巣を作り、クリーム色の卵を 1～2 個産む。

記念物  
【天然記念物】ジュゴン  
*Dugong dugon*指定年月日／1972（昭和 47）年 5 月 15 日  
所在地／地域を定めず指定

インド洋から西太平洋まで、広い範囲の浅海で生息し、琉球列島近海が北限とされている。方言では「ザン」とか「ザンノイユ」と呼ばれている。人魚のモデルとしても知られており、波間に顔だけを出し、左右の前ヒレで子を抱いている姿が、人間にそっくりだったことから想像されたと言われている。人魚は世界各地の物語に登場しており、石垣島でも桃里の漁師が人魚を助け、その恩返しとして事前に大津波がくる事を教えてもらい、難を逃れたという人魚伝説が残っている。

成体の体長は 3 メートルに達し、雄の体重は時には 300 kg を超す大型の海棲

哺乳類である。動作は鈍く、泳ぐスピードも時速 3.6 km 前後と言われ、外敵に対して防衛手段を持っていないため、特殊な道具や技術がなくても容易に捕獲出来るので、古い時代から世界各地でしきりに捕獲されてきた。

琉球王国時代には、新城村（現在の竹富町新城）に対して、税として献納するよう命じられたこともあり、島にはその捕獲をうたった「ざんとうりゆんた」や、豊漁祈願を行った東御獄がある。

記念物  
【天然記念物】

## キシノウエトカゲ

*Plestiodon kishinouyei*

指定年月日／1975（昭和 50）年 6 月 26 日  
所在地／地域を定めず指定



撮影：松島昭司

キシノウエトカゲは、宮古、八重山諸島にだけ生息し、日本のトカゲの仲間では最大のもので、頭から尾の先まで 40 cm 余にもなる。低地林や農道、草地、海岸林などの開けた日当たりの良い場所で生活し、陽射しの中を昆虫類やクモ類、ムカデ類など、餌を求めてチョロチョロ動き回る。体の大きなわりには行動が敏捷で、外敵が近づくと素早く岩穴などへ逃げ込む。

3～4 月が繁殖期といわれ、幼体は尾が青く、近い仲間のイシガキトカゲとそっくりだが、耳後方の側線模様がまだらになっている事でキシノウエトカゲと判断できる。

屋敷の周りを石垣で囲んでいた家が多かった頃は、集落内でも見かける事があり、とても身近な存在だったが、石垣がブロック塀へ代わり、土地改良などの影響で近年は数が減っているとされる。

記念物  
【天然記念物】

## イイジマムシクイ

*Phylloscopus ijimae*

指定年月日／1975（昭和 50）年 6 月 26 日  
所在地／地域を定めず指定



提供：与那国町教育委員会

イイジマムシクイは、世界中で伊豆諸島とトカラ列島の数島でしか繁殖が確認されていない渡り鳥である。秋には越冬のためフィリピンなどの南方へ渡っていると考えられ、春には逆に南方から繁殖のため伊豆諸島、トカラ列島に渡ってくる。しかし、記録が少なく、渡りについてはまだまだ不明な点が多い。八重山諸島では、渡りの時期に稀に観察することが出来る。

落葉広葉樹林、照葉樹林、混交林などに生息し、食性は動物食傾向の強い雑食で、昆虫、クモなどの他、

果実や種子を食べることもある。樹上を移動しながら獲物を捕食するが、停空飛翔しながら獲物を捕食することもある。4～6 月が繁殖期で、広葉樹やササの枝上に球形の巣を作り、白色の卵を 3～4 個産む。ホトトギスに托卵される事があり、ホトトギスが近づくと警戒して防衛する。

繁殖地である三宅島の噴火による影響で減少傾向にあるが、原因はそれだけではなく、越冬地であるフィリピンなどの環境破壊も大きく影響しているともいわれている。国内のみならず、生息範囲全体での保護活動が必要となっている。

記念物 <sup>ひらくぼ</sup>  
【天然記念物】 平久保のヤエヤマシタン  
*Pterocalpus indicus Willdnw*

指定年月日／1972（昭和 47）年 5 月 15 日  
所在地／平久保 234-1



平久保集落の北西約 1 km の山麓に、アカギ、ウラジロアカメガシワ、リュウキュウハリギリ、モクタチバナ、シマグワ、トゲカズラなどに混ざって、ひと際大きくそびえ立つ 2 本のヤエヤマシタンが目止まる。ヤエヤマシタンは中国、インド、マレーシア、ポリネシアなどに分布するマメ科の高木で、国内では石垣島だけに自生し、分布の北限となっている。成木は春になると黄色い花が咲き、山麓の緑を明るく彩るが、冬には全ての葉を振り落とし枯木のようになる。

材は赤紫色を帯び、シタンよりも軽くてやわらかく、美しい縞模様をもち、家具材、建築材、細工物など、古くから様々な材料として用いられてきた。かつては豊富に生育していたヤエヤマシタンだが乱伐され、明治初期には自生の樹はほぼ姿を消してしまった。

樹齢 100～150 年になる平久保のヤエヤマシタンだが、近年では、イカ釣り用の疑似餌の材料として幹や枝が切り取られる人為的被害や、シロアリやヤエヤマシタン固有の害虫であるシタンヒメヨコバイの被害により、樹勢の衰えが懸念されている。

記念物 <sup>よねはら</sup> <sup>ぐんらく</sup>  
【天然記念物】 米原のヤエヤマヤシ群落  
*Satakentia liukiensis (Hatusima) H. E. Moore*

指定年月日／1972（昭和 47）年 5 月 15 日  
所在地／梶海大田山林



ヤエヤマヤシは、世界中で石垣島と西表島だけに自生する一属一種のヤシ科植物である。かつては小笠原に自生するノヤシと同種と考えられ、「米原のノヤシ」として、琉球政府時代の天然記念物に指定されていた。しかし、1967（昭和 42）年に H. E. Moore 氏により別種とされ、今日にいたっている。樹高は 20～25m、胸高直径は 20～30 cm と見事な樹勢を示す。

米原地区の山手、梶海於茂登岳の山麓部が自生地となっており、ヤエヤマヤシだけが高木層に突出したヤシ林特有の相観をしている。林内にはヤエヤマヤシの稚樹のほか、ショウベンノキ、リュウキュウガキ、ヤンバルアカメガシワ、アカテツ、ホソバムクイヌビワ、ギランイヌビワ、アワダンなどが植生している。

市指定天然記念物のイシガキニイニがヤエヤマヤシ群落内に生息しており、2002（平成 14）年にイシガキニイニが種の保存法による国内希少種に指定され、群落内に生息保護区・立入制限地区が制定された。

記念物  
【天然記念物】

あらかわ

## 荒川のカンヒザクラ自生地

じせいち

指定年月日／1972(昭和 47)年 5 月 15 日

所在地／桴海大田山林

*Cerasus cerasoides* (D.Don) S.Ya.Sokolov var. *campanulata* (Maxim.) X.R.Wang et C.B.Shang, 1998

撮影：松島昭司

カンヒザクラ自生地となっている。この一帯は花崗岩が風化してできた土壌で、サクラの生育に適しているからだと言われている。ヒカンザクラ（緋寒桜）と呼ばれることもあるが、ヒガンザクラ（彼岸桜）と混合されやすいため、近年ではカンヒザクラ（寒緋桜）と呼ばれる事が多くなっている。

カンヒザクラは石垣島が最も寒い1～2月の時期、濃く明るい緋色の花を咲かせるところから、この名が付けられた。「さくらいろ」という言葉を生んだソメイヨシノをはじめとする本土の淡紅色のサクラとは違って、濃い紅紫色をした南国的な鮮やかな色調が特徴となっている。

荒川のカンヒザクラは、米原地区の西後方の荒川沿いや、上流地帯の常緑樹の間に点在しており、樹高は高いもので約6mにもなる。ここでは日本列島に春の訪れを告げる「サクラ前線」のはしりを見る事ができ、国内では唯一の貴重なカ

記念物  
【天然記念物】

みやらがわ

## 宮良川のヒルギ林

りん

指定年月日／1972(昭和 47)年 5 月 15 日

所在地／宮良川流域



そして、それらの周辺では、ハマナツメやアダン、イボタクサギなどが陣取り、それぞれ一種の住み分けをしている。

石垣島に生育するヒルギには、前記2種のほかにメヒルギやクマツヅラ科のヒルギダマシ、ヒルギモドキ、マヤプシギなどがあるが、いずれも海水と淡水の混ざり合う限られた場所でのみ生育するため、環境保護には十分注意が必要である。

石垣島最大の宮良川河口に広がるマングローブ林。マングローブというのは、ヒルギ、クマツヅラ、マヤプシギなど熱帯、亜熱帯の海岸や河口にできる植物の集合のことで、なかでもヒルギの仲間が多いことから、ヒルギ林とも呼ばれている。

石垣島における主なヒルギ林は、宮良川の他にも名蔵川、吹通川があるが、特に宮良川のヒルギ林は、平地を流れるゆったりとした幅広い川を挟んで、景観、規模ともに群を抜いている。河口や流れに近い所では、主にヤエヤマヒルギが生育し、流れのゆるやかな安定した場所では、オヒルギが生えている。

記念物  
【天然記念物】

ひらくほやすら  
**平久保安良のハスノハギリ群落**  
*Hernandia nymphaeifolia*

指定年月日/  
2013(平成 25)年 10 月 27 日  
所在地/  
平久保 234-1180・外



石垣島最北端の平久保半島東部海岸沿いに、かつて安良村があった。1912(明治 45)年に廃村となった安良村周辺は、開発など人為的な干渉が少なく、豊かな植物相が残っている地域である。

なかでも、海岸沿いのハスノハギリ群落は国内最大規模といわれている。ハスノハギリはハスノハギリ科に属する常緑高木で、アジアやアフリカの熱帯・亜熱帯の海岸に分布し、葉身の直径が 10~30 cm となって盾状に葉柄が付き、「ハスの葉」状になることが和名の由来となっている。樹木としての生長は早く、材は軽くて加工しやすいため、かつては船具

や挽物の材料として利用されてきた。また、現在でも旧盆行事のアンガマ面の材料としても利用されている。

ハスノハギリが群落を形成するには、珊瑚砂が堆積した通気性の良い砂質地、不定期に氾濫する河川水や、台風時の高波などで冠水する平坦な地形が必要となる。安良のハスノハギリ群落がある場所は、この特殊な条件の地形を形成し、見事なハスノハギリ群落を維持している。

記念物  
【天然記念物】

いしがきじまひがしかいがん つなみいしぐん  
**石垣島東海岸の津波石群**

つなみうふいし たか いし すうあれ やすらうふ いし  
津波大石・高こるせ石・あまたりや潮荒・安良大かね・バリ石

指定年月日/2013(平成 25)年 3 月 27 日、10 月 17 日(追加:バリ石)  
所在地/大浜(津波大石・高こるせ石)・桃里(あまたりや潮荒)・平久保(安良大かね)・伊原間(バリ石)



津波大石

1771(明和 8)年旧暦 3 月 10 日に発生した明和大津波では、宮古・八重山両諸島で 12,000 人近くもの犠牲者を出す未曾有の大災害となった。特に石垣島では、人口の 48.6%にあたる 8,439 名が犠牲となった。明和大津波による被害の状況は、『大波之時各村之形行書』に記されており、地震後の海水の引く様子や津波で移動した岩塊の移動距離などが詳細に記録されている。



安良大かね

石垣島東海岸の津波石群は、石垣島の東側にある、津波によって打ち上げられた、または移動したとされる 5 つの巨石の総称として用いられており、それぞれ「津波大石」「高こるせ石」「あまたりや潮荒」「安良大かね」「バリ石」と呼ばれている。

「津波大石」は、表面に付着しているサンゴの年代測定の結果から、約 2,000 年前の先島大津波によって打ち上げられたものであると推定され、残りの 4 つが 1771 年の明和大津波に由来するものであることが、『大波之時各村之形行書』の記録や最新の年代測定の結果、明らかになっている。

登録有形文化財  
【建造物】

いりたけにしけじゅうたくおもや  
入嵩西家住宅主屋・マイグスク・石垣・井戸

登録年月日／2007（平成 19）年 7 月 31 日 所在地／新川 151



入嵩西住宅が所在する一帯は字新川のマフタネーと呼ばれる地域で、伝統的な農家の屋敷構えや建物配置などが残っている。住宅主屋は、1911（明治 44）年頃に赤瓦葺きで建てられたと伝えられ、建築材はイヌマキ、モッコク、フクギなど島産の高級木材が用いられている。建築主は篤農家で主屋は部屋数も多く、特に台所は広く作られている。1955（昭和 30）年には、台所の土間を板張りにするなど一部改修されているが、ほとんど建築当初の原形を残している。

屋敷の東側と南側に築かれた栗石の切石積みの石垣は、1948（昭和 23）年頃、従来の琉球石灰岩の野面積み石垣に代わって築かれた。栗石は幅約 145×高さ約 45×厚さ約 25（cm）の大きさで、それを 4 段に積み上げて石垣を築いている。主屋前面には 1913（大正 2）年頃に築かれた栗石の切石積みのマイグスクが構えられ、南西角に井戸がある。入嵩西家住宅は、八重山地方における農家の伝統的な屋敷配置がよく残されている建造物であり貴重である。

登録有形文化財  
【建造物】

とくやまけじゅうたくおもや  
渡久山家住宅主屋・フリヤー・井戸・石垣

登録年月日／2007（平成 19）年 10 月 2 日 所在地／大川 340



渡久山家住宅は、字大川の内陸部に所在する。この一帯は、明治期に既存集落からの分家や他村からの移住などにより拡大してできた居住区で、住宅主屋は 1925（大正 14）年に建てられた赤瓦葺きの建物である。建築主は郵便局に勤めており、建築材を少しずつ買ってはスーガン（潮乾：虫食いを防ぐために一定期間海浜に材木を埋めること）をして貯え、家を建てたという。棟木には、「天官賜福紫微鑾駕 大正十四年旧五月二十七日建築 棟梁宮良

英良」と墨書されている。「天官賜福紫微鑾駕」は沖縄に古くから伝わる習俗で、家の除災招福を願い棟木に書くまじない文字である。

部屋は伝統的な間取りだが、一番座と二番座の室境の柱がない。建築主の職業からくる生活環境からか、集会や祝宴などがある時に一番、二番座敷をより広く使うための考えがあったと思われる。また、縁側東南の隅角部の壁を省くなど開放的な造りとなっている。柱はすべてイヌマキ材が用いられ、梁筋などの軸組みはフクギなどの島産木材で組み立てられている。主屋の北西にフリヤー（便所兼豚小屋）、南西に井戸が配置されている。いずれも建造時期は 1894（明治 27）年頃とされる。

登録有形文化財  
【建造物】

や え やまみんぞくえんきゅうまき し け じゅうたくおも や  
八重山民俗園旧牧志家住宅主屋

登録年月日／2007（平成19）年12月5日 所在地／名蔵967-1（石垣やいま村）



石垣やいま村（旧八重山民俗園）内に建つ旧牧志家住宅主屋は、1980（昭和55）年に字大川から移築された建物で、1923（大正12）年に建てられた病院兼住宅のうち、住宅部分である。新築当時は、八重山における住宅建築の常識を超える広大で豪華な意匠の建物として、世間の目を奪ったといわれる。建築主の牧志宗得氏は医師で、那覇で6年間、本土で6年間の勉学後に医師免許を取得し、1913（大正2）年の帰島後、医師として開業した。ち

なみに病院部分も石垣やいま村内に移築されている。

部屋の間取りは、床の間付一番座（10畳）、飾棚付二番座（7.5畳）、三番座（10畳）に板間5畳の裏座を並べている。その畳部分を囲んで縁側を廻した外側に、深い庇（雨端）が1周する間取りである。建築材は、柱や造作にイヌマキやリュウキュウコクタンを用い、梁桁の軸組もモッコク、フクギなど島産の高級木材が用いられている。

三番座の裏座の先に玄関が設けられているが、この玄関は病院棟の玄関を解体して取り付けたものである。精巧な彫刻が施された豪華な装飾は、指物師・塗物師であった宗得氏の父、宗保氏によるものである。

登録有形文化財  
【建造物】

や え やまみんぞくえんきゅうもり た け じゅうたくおも や  
八重山民俗園旧森田家住宅主屋

登録年月日／2007（平成19）年12月5日 所在地／名蔵967-1（石垣やいま村）



石垣やいま村（旧八重山民俗園）内に建つ旧森田家住宅は、1909（明治42）年に字大川に建てられたもので、典型的な士族の伝統的建築様式をもつ建造物である。1984（昭和59）年に現在の場所に移築された。

棟木には「天官賜福紫微鑾駕 明治四二年己酉七月吉屋新築」と墨書されている。「天官賜福紫微鑾駕」は沖縄に古くから伝わる習俗で、家の除災招福を願い棟木に書くまじない文字である。間取りは東から一番座（8畳）、二番座（8畳）、三番座（4畳）と座

敷が並び、その頃から主屋と棟続きになる3坪の台所と1.5坪の物置と続く。表座敷に対し、一番裏座から三番裏座まで7畳裏床付、5畳、6畳と続き、部屋の外側を取り巻くように縁側と庇（雨端：アマハジ）を出し、一番座の前面に雨端より突き出た玄関を構えている。柱や造作材にはイヌマキやリュウキュウコクタンを用い、梁や桁などの軸組もモッコク、フクギ、センダンなどの島産の高級木材で組まれている。



仲本氏庭園は、19世紀前半の琉球王府治世下の八重山において、頭職を輩出した仲本家の屋敷内に築造された庭園である。作庭時期の記録はないが、19世紀中頃と推定されている。

八重山には庭作りに関する古文書が伝わるほか、19世紀初期の作庭とされる名勝「宮良殿内庭園」「石垣氏庭園」が残されており、ともに日本庭園の伝統様式を踏襲した日本最南端の庭園として著名である。仲本氏庭園も上記2つの庭園様式によく似ており、築山に巨石を据えて枯滝を配し石橋を架けた枯山水庭園である。庭園を

構成する主な材料は琉球石灰岩で、ソテツやフクギなどの植物が植えられている。

仲本氏庭園は、使用される石材や植え込まれた南国特有の植物などから、一見すると琉球独特の庭園と見間違ふが、日本庭園の伝統様式を踏まえつつも、地域の独自性も存分にみられる庭園として、日本及び琉球庭園史において貴重である。

## 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 風俗慣習／祭礼（信仰）

いしがきじまし かむら

### 石垣島四ヶ村のプーリィ

選択年月日／1993（平成5）年11月26日

保護団体／登野城字会、大川字会、石垣字会、新川字会



石垣四ヶ村とは登野城、大川、石垣、新川の4ヶ村のことで、現在の字にあたる。古くから合同でプーリィ（豊年祭）を催している。プーリィとは、農作物の豊作に感謝するとともに翌年の豊作を祈願する祭祀で、旧暦6月に八重山各地で盛大に行われる。

祭の初日は各村の御嶽で、神司を中心に執り行われることからオンプーリィという。2日目は、新川村の真乙姥御嶽に集い、四ヶ村をあげて盛大に祝うことからムラプーリィという。ムラプーリィでは、各村から村の象徴である旗頭を先頭に参集し、さまざまな芸能を神前に奉納する。その後、「五穀の種子授けの儀」、女性だけで行う「アヒャーマツナ（貴婦人綱）」が行われる。最後に「ツナヌミン」が演じられ、東西に分かれて大綱引を行う。東に登野城・石垣、西に大川・新川が中心となって大綱を引き合う。西が勝つとユー（世）を引き寄せ、ユガフ（世果報）をもたらすとされる。

四ヶ村のプーリィは、全県的に稲作が衰退するに伴って農耕儀礼が簡素化、形骸化していく中で、豊年行事の古い形がよく残されている祭祀である。

有形文化財【建造物】  
記念物【史跡】  
※二重指定

み さ き お ん  
美崎御嶽

指定年月日／1956（昭和 31）年 2 月 22 日  
所在地／登野城 32-1



美崎御嶽は、1500 年に起きた「オヤケアカハチの乱」に創建由来をもつ御嶽である。石垣島大浜を拠点に勢力を誇っていた豪族オヤケアカハチは、貢納を絶って琉球王府に反旗を翻した。しかし、約 3000 人の王府軍により乱は鎮圧され、アカハチは征伐された。

乱の鎮圧後、王府軍が本島へ帰途につく際、真乙姥という女性が、美崎山にこもって王府軍が無事に帰還出来るよう断食祈願をした。王府軍は、無事に返ることが出来たことから、美崎山は霊験あらたかな場所として美崎御嶽が建てられた。

以上の創建由来から、美崎御嶽は王府の公的な儀礼を行う公儀御嶽であり、古くから現地役人が旅立つ時の祈願や、在番や在番筆者など王府役人の離着任時、農耕儀礼を行う際に高官や大阿母が礼拝する場所とされた。石垣で囲われた広大な境内の中央部付近には、石門が設けられ、その奥にあるイビと空間を分けている。眉石の中央に火炎宝珠をのせた石門は、小規模ながら首里の園比屋武御嶽に似ているといわれている。

県指定

有形文化財  
【彫刻】

とうりんじ におうぞう  
桃林寺仁王像

指定年月日／1956（昭和 31）年 2 月 22 日  
所在地／石垣 285-1（桃林寺）



吽形「金刚力士」

阿形「密迹力士」

桃林寺山門の仁王像で、山門に向かって右に阿形の「密迹力士」、左に吽形の「金刚力士」が寺の守護神として立っている。密迹力士の背面に刻まれた銘によると、この仁王像は 1737 年、久手堅昌忠を中心に川平正肖、小浜当明により制作されたとある。寄木法による木彫りで、材は島産のオガタマノキを用い、着色がなされている。

桃林寺は臨済宗妙心寺派の寺院で、山号は南海山。1611 年に八重山の検地を行なった薩摩藩が、尚寧王に社寺建立を進言したことから、1614 年に権現堂とともに創建された。八重山における寺社建立の始まりとされる。

1771 年の明和の大津波では、桃林寺も甚大な被害を受け、仁王像も流されたが、運よく崎枝海岸に漂着した。手足が破損し、しばらく蔵元に保管していたが、後年、大浜善巧（1768～1835）により修復されたと伝えられている。1993（平成 5）年 10 月から翌年 11 月にかけて、京都で本格的な保存修理が施された。桃林寺仁王像は、現存するものでは県内最古の仁王像であり貴重である。

有形文化財  
【絵画】

しほんちやくしよくとうにんたくちねんさとぬしべーちんせいぎょうがぞう  
紙本着色東任鐸(知念里之子親雲上政行)画像

つけたり 一、教訓十箇条 一、掛物入箱  
きょうくんじゅうかじょう かけものいりばこ

指定年月日/2011(平成23)年12月13日  
所在地/登野城4-1(八重山博物館)



東任鐸(1779~1825)は首里士族で、1835年から1838年まで八重山在番を勤めた人物である。画像上部の自筆の賛によると、この肖像画は在番の任期を終え、首里に戻った翌年の1839年、61歳の時に絵師に描かせたもので、八重山の現地妻との間にもうけた息子・真山戸へ贈ったことが記されている。作者については特定できないが、王府の絵師を含め、首里近辺で活躍していた絵師を想定できる。

肖像画は椅子に腰掛けた正面像で、琉装に大帯を締め、右手に金箔を散らした白扇を持ち、黄冠をかぶっている。顔の描写は毛髪や髭が白黒の細かい線で写実的、立体的に表現されている。黄冠や衣装の唐草模様、大帯の模様なども繊細に描かれるが、背景とともに平面的に描かれることで、顔の描写を強調する工夫がなされている。

この肖像画は、近世琉球における上級士族を描いたものとして希少なだけでなく、衣装の柄や色、素材が身分により細かく制限されていた当時の身分制度を知るうえでも貴重である。

県指定

有形文化財  
【絵画】

しほんちやくしよくみやひらちやうえんがぞう  
紙本着色宮平長延画像

指定年月日/2011(平成23)年12月13日  
所在地/登野城4-1(八重山博物館)



この画像は、大浜間切の頭職を勤めた宮平長延の肖像画である。長延は1674年に生まれ、1749年に獄中で自決している。八重山の林業、土木、治水に関わる事業を多く手掛けた人物であり、1745年、その報告のために首里へ上国した際、尚敬王より褒賞され、国分煙草や百田紙を下賜されている。

肖像画は、画面いっぱいに人物が描かれ、龍模様の大帯と緑地に唐草模様の琉装をまとい、唐草模様の黄冠をかぶり、右手に扇を持つ。顔はあごが細く、やや色黒の白髪の翁が赤地に菊唐草模様の赤い敷物の上にあぐらをかいた構図となっている。描かれた風貌から、長延が上国した際に描かれたと考えられる。巧みな筆致や他の琉球の肖像画と共通する構図から、当時の王府の絵師を含めた首里周辺で活躍していた絵師の手によるものと思われる。本画像は、琉球王国時代の八重山士族を描いた現存する唯一の肖像画である。琉球人の手による肖像画の特徴をよく示すもので、琉球絵画史上極めて貴重な作品である。

有形文化財  
【歴史資料】

くらもと えし が こう  
蔵元絵師の画稿

指定年月日／2011（平成 23）年 12 月 13 日  
所在地／登野城 4-1（八重山博物館）



近世末期から明治中期にかけて、八重山蔵元（行政庁）の絵師によって描かれたもので、花鳥図、風俗図、機織りの図、祭の図など、彩色画稿 6 点を含む 114 点からなる。

本画稿は、重要無形文化財「型絵染」保持者の鎌倉芳太郎氏（本市名誉市民）が、1923（大正 12）年に美術工芸調査で石垣島に赴いた際、蔵元最

後の絵師を勤めた宮良安宣から譲り受けたものである。安宣が絵師時代（明治 24～30 年）に描いた画稿を中心に、叔父で絵師・喜友名安信らの画稿も含まれる。

蔵元絵師の仕事は、王府から送られてくる貢納布用の織物図案を写し描き、各村ごとに割り振る下絵の製作や、新たに開墾した土地の図面や地図の作成、外国船が漂着した際の乗組員や船形の記録係など多岐にわたった。また、派遣役人へのみやげ物や献上物として、年中行事や諸儀式の風俗画を描くのも絵師の役割だったとされる。本画稿は、近世末期から明治期における八重山蔵元絵師による画稿がまとめて伝存したもので、描かれた図は記録性が高い。近世八重山のみならず、琉球全体の社会や民俗などを示す歴史資料として貴重である。

県指定

無形文化財  
【芸能】

や え やま こ てん みん よう  
八重山古典民謡

指定年月日／1983（昭和 58）年 3 月 31 日  
保持団体／八重山古典民謡保持者協会



撮影：石垣佳彦

八重山古典民謡は、ユンタ、ジラバ、アヨウなどの伝統的な古謡と、三線音楽が結合して生まれ、発展してきた歌謡である。八重山では、18 世紀頃に三線が士族階級に普及し、それに伴い三線の旋律に歌をのせた「節歌」の創作が盛んになっていった。

八重山古典民謡は、「石垣風」と「登野城風」の 2 つの系統に大別される。「石垣風」は、石垣村の喜舎場英整（1855～1919）が 1884（明治 17）年に節歌の採譜をはじめ、1888（同 21）年までに

校訂がなされ、『八重山歌工工四』として編纂・製本したのにはじまるとされる。その後、喜舎場孫知、天久用立、大浜安伴らが補正、訂本を出版した。「登野城風」は、登野城村の大浜用能が 1894（明治 27）年に石垣信演、安室孫師の協力を得て、『八重山歌工工四』を編纂し、1922（大正 11）年に嗣子・用明により発刊された。

八重山古典民謡は、八重山という地域に限らず県内で広く普及しており、明治 40 年代に完成した琉球歌劇や雑踊りなど、他地域の芸能にも盛んに取り入れられている。県指定無形文化財（芸能）の沖縄伝統音楽野村流、安富祖流、湛水流、箏曲とともに、沖縄音楽史及び芸能史上重要な位置を占めている。

無形文化財  
【工芸技術】

や え やまじょう ふ  
八重山上布

指定年月日／1978（昭和 53）年 4 月 1 日  
保 持 団 体／八重山上布保存会



八重山上布とは、苧麻<sup>ちよま</sup>という植物から採った糸と植物染料を使って織り上げた八重山伝統の織物である。その起源は明らかではないが、『李朝実録』によると、1477年に与那国島に漂着した朝鮮人の記録に苧麻で織られた布があったという。1637年から始まり1902（明治 35）年まで続いた人頭税制下において、布は税の対象とされ、糸の密度により上布、中布、下布、下下布の4段階に区分された。特に上布は役人の厳しい監

督下で、技術的にも高い水準に達していたといわれる。

人頭税廃止以降、大正時代に入ると八重山上布は産業化した。従来、地機<sup>じばた</sup>と呼ばれる織機で織られていた上布は、八重山式高機<sup>たかばた</sup>という織機に改良され、「捺染<sup>なつせん</sup>」による上布の量産が一気にすすんだ。捺染とは、紅露（ソメモノイモ）の濃縮液を糸にすり込み、緋模様を染める技法である。その一方、人頭税下で貢納布として織られていた、緋模様を作るために糸を括って染める「括り染め」技法による上布は、量産が難しく織る人がいなくなっていた。しかし、1973（昭和 48）年に新垣幸子氏により括り染めによる上布が織り始められ、その後、八重山博物館の復元事業により、括り染めの技術がよみがえった。

県指定

無形文化財  
【舞 踊】

や え やま でん どう ぶ よう  
八重山伝統舞踊

指定年月日／2004（平成 16）年 5 月 14 日  
保 持 者／森田吉子、山森喜代子、本盛秀、宇根由基子



八重山伝統舞踊は、豊年祭や結願祭などの儀礼の場で、神々に奉納される祭祀芸能が母胎となって舞台芸能になったものである。素朴な所作が基本で、旋律と詩句の美しい歌にのせ、緩やかなテンポで踊られる。

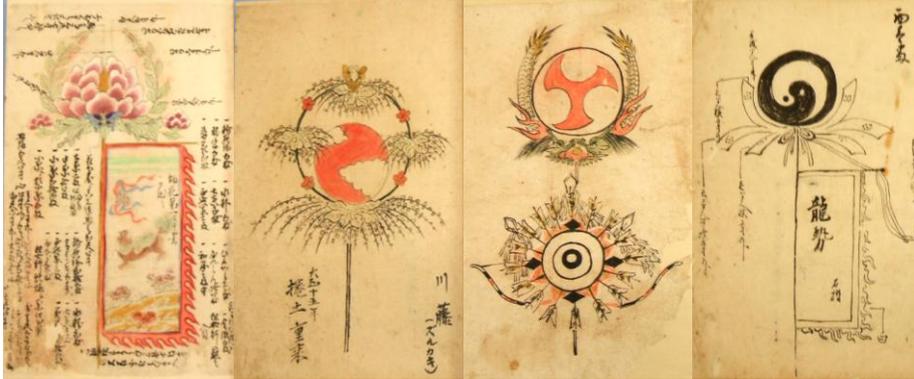
八重山では近世以降、琉球王府との交渉が盛んになるにつれ、島外からもたらされる芸能文化の影響を受けるようになった。とりわけ、八重山に派遣された王府役人たちとの交流の中で、八重山在来の古謡を三線にのせ、それに振りをつけて、祭祀の場などで踊られるようになった。八重山伝統舞踊は、「ウガミディー（拝み手）」「カミディー（戴き手）」などの所作や腰使いに特徴があり、「赤馬節」や「古見の浦節」にみられるような独自の演目をもつ。近代以降は、舞台化が進むとともに八重山の人々の美意識にあう形へ洗練され、今日まで継承されてきた。

現在は八重山地域のみならず、県内外においても広く愛好されており、鑑賞する機会も多く、沖縄伝統舞踊とともに沖縄芸能史上重要な位置を占める舞踊である。

有形民俗文化財  
【民俗資料】

いしがき し かむら とのしろ はたがしらぼん おおかわ はたがしらぼん  
石垣四箇村 登野城の旗頭本、大川の旗頭本  
いしがき はたがしらぼん あらかわ はたがしらぼん  
石垣の旗頭本、新川の旗頭本

指定年月日／2007（平成 19）年 6 月 19 日 所在地／登野城 4-1（八重山博物館）



左から登野城・大川・石垣・新川の旗頭本

石垣四箇村とは、登野城村、大川村、石垣村、新川村のことで、現在の字にあたる。四箇村のプーリィ（豊年祭）では、神々へ豊作の感謝と祈願のため、旗頭が立てられる。旗頭は神々への奉納だけではなく、村の象徴でもあり、そのデザインには独創性が求められた。そのため、旗頭の絵図

には寸法・色彩など細密な注解をつけ、旗頭を立てた時期や場所を記録し、村々で「旗頭本」として大切に保管されてきた。四箇村の旗頭本は、登野城の旗頭本 1 冊、大川の旗頭本 3 冊、石垣の旗頭本 1 冊、新川の旗頭本 5 冊からなり、1780 年から 1926（大正 15）年までの絵図や記録が残されている。

登野城の旗頭本には、明治期の豊年祭や天長節の記録があり、天長節の時に各村が立てた旗頭の絵図や記録も見られる。大川の旗頭本には、19 世紀から大正期までの絵図や記録が収められているが作者は不明である。石垣の旗頭本には、識名仁屋信守が 1842 年に旗頭本を寄進したことを示す文書が添えられている。新川の旗頭本は、1895（明治 28）年の天長節や 1899（同 32）年の豊年祭の時の旗頭の記録などがある。

旗頭自体は県内各地にあるが、旗頭を記録した文書資料は大変希少であり、八重山のみならず、沖縄県の民俗行事の変遷を理解するうえでも貴重な資料である。

記念物  
【史跡】

ひら え むら い せき  
平得アラスク村遺跡

指定年月日／1981（昭和 56）年 8 月 13 日  
所在地／平得 702-1・外



平得村の伝承によると、大昔石垣島に大きな地震が起こり、島人のほとんどが亡くなってしまった。しかし、2 人の兄妹が災厄を逃れ、平池と呼ばれる池のほとりに住み着いた。やがて、妹は神託によって処女懐胎し子どもが生まれた。次第に子孫は繁栄し、ヘーギナー村となった。そこからアラスク村へ移動し、南下するようにウイスズ村、ナカントウ村、そして現在の平得村へと移動したという伝承がある。

平得アラスク村遺跡は、1984（昭和 59）年に県教育委員会によって発掘調査が実施され、13 世紀中頃から 15 世紀頃の中国製陶磁器、島で焼かれた中森式土器などが出土している。しかし、13 世紀から 14 世紀の資料の出土は少なく、ほとんどは 15 世紀の資料であることから、15 世紀を中心とした遺跡であることが分かっている。屋敷跡と思われる石積みの痕跡や、アラスクバルカーと呼ばれるウリカー（降り井戸）も残されている。

平得村の村落移動の変遷や、15 世紀頃の八重山の村落形態を知るうえで貴重な遺跡である。

記念物  
【史跡】

とうざとおんだいせき  
桃里恩田遺跡

指定年月日／1990（平成2）年2月2日  
所在地／桃里 161-44・165-911



桃里恩田遺跡は、大里集落から星野集落へ向かう国道 390 号線の海側にあつて、通称ペーフ山（屏風山）と呼ばれる小高い丘の頂上付近に位置する。この一帯の地質は古生期石灰岩（宮良層）で形成されている。この岩石はコンクリート原料に適していることから採石が行われ、遺跡の一部も採石によって破壊されている。

1981（昭和 56）年に市教育委員会によって範囲確認のための発掘調査が行われた。その結果、中国産陶磁器、島で焼かれた中森式土器、徳之島産のカムイ

ヤキ、石器、古銭、食料残滓の貝殻や炭化米、炭化麦などが出土した。また、鉄器や砥石も出土している。

これらの出土遺物から、14 世紀から 15 世紀を中心とした遺跡であることが確認されたが、それよりもっと古くなる可能性も指摘されている。八重山諸島における古琉球の集落形態を知るうえで重要な遺跡である。

県指定

記念物  
【天然記念物】

コノハチョウ  
*Kallima inachus eucerca*

指定年月日／1969（昭和 44）年 8 月 26 日  
所在地／地域を定めず指定



撮影：渡辺賢一

コノハチョウは国外ではヒマラヤからネパール、インド、タイ、中国南部、台湾などに広く分布しているが、国内では沖縄本島を北限として、石垣島、西表島に生息している蝶である（鹿児島県沖永良部島でも記録有）。その名のとおり、羽根を閉じると、葉脈まで枯葉そっくりの形と色彩をしていることから、擬態の好例として世界的に有名である。

開いた羽根の表面は、全体に光沢のある深い藍色をしており、その中を大胆なタッチで、1本の太い鮮やかな橙色の帯が弧を描いて走っている。あたたかも大海に沈む夕日を思わせるような美しさと、他に例を見ない珍しさのために、ヨナグニサンと同じくマニアの標的となって乱獲されたこともあった。

幼虫の食草はセイタカスズムシソウで、産卵は食草や付近の植物、岩などにも行われる。成虫は樹液を好み、イジユの花などで吸蜜することもある。オスは比較的日当たりのよい谷川などにテリトリー（縄張り）を持ち、他のオスを追い払う行動が観察される。

記念物  
【天然記念物】

## アサヒナキマダラセセリ *Ochlodes asahinai*

指定年月日／1978(昭和 53)年 4 月 1 日  
所在地／石垣島・西表島



撮影：田窪亮三

1962 (昭和 37) 年に石垣島米原にて、朝比奈正二郎博士により最初の 1 頭が採集され、その標本に基づいて、1964 (昭和 39) 年、白水隆博士によって新種として記載された。アサヒナキマダラセセリは、150 万年前ギュンツ氷河期の初期、アジア大陸と琉球列島が陸続きだった頃に祖先種が八重山に移り住み、その後、海によって隔離され、独自の進化を遂げたと考えられている。石垣島と西表島だけに生息しており、イリオモテヤマネコと同じく「生きた化石」と呼ばれる貴重な蝶である。

1 年のうち、特定の期間だけ成虫が現れるのは北方系の蝶の特徴で、同じ仲間の蝶がヒマラヤや中国の寒い山岳地帯に生息している。幼虫は於茂登連峰のような 400m 以上の食草リュウキュウチクが自生する山頂付近にのみ生息している。成虫は山頂付近から海辺近くまで移動するものと思われ、広範囲にわたって観察されている。

記念物  
【天然記念物】

## ヨナグニサン *Attacus atlas ryukyuensis*

指定年月日／1985 (昭和 60) 年 3 月 29 日  
所在地／地域を定めず指定



撮影：渡辺賢一

ヨナグニサンの生息地として与那国島は知られているが、石垣島や西表島からもわずかながら記録されている。インド、ヒマラヤからマレーシア、ボルネオ、ジャワ、中国南部、台湾にかけて広く分布し、八重山が北限となっている。

ヨナグニサンという名は、日本では与那国島で初めて採集されたことから松村松年博士によって命名されたものであるが、それ以前はオオアヤニシキと呼ばれ、与那国島ではアヤミハビル（綾のある蝶）と呼ばれている。その名の示すとおり、羽根は赤褐色の地に暗

褐色や白、薄い黄色などをあしらった美しい模様をしており、突出した先端は蛇の顔のようにも見える。また、広げた羽根は 24 cm にもなる世界最大の蛾である。

幼虫はアカギヤモクダチバナ、キールンカンコノキ、ショウベンノキ、フカノキなどの葉を食べるが、開発によって食樹の多くが切られ、1980 年代には絶滅が危惧されたが、食樹を増殖することによって個体数はある程度回復している。

記念物  
【天然記念物】

みやとりおん

# 宮鳥御嶽のリュウキュウチシャノキ

*Ehretia dichotoma* Blume

指定年月日／1959（昭和34）年12月16日  
所在地／石垣228-1



リュウキュウチシャノキはオーストラリアから蘭嶼まで分布するムラサキ科の常緑高木で、国内では八重山諸島を北限として石垣島、西表島、波照間島などの数ヶ所でわずかに自生している珍しい樹木である。

春と秋の年2回、小さな可憐な花を小枝の先端に群がって咲かせ、花期が終わると、大豆の大きさほどの丸い赤褐色の実を付ける。リュウキュウチシャノキは普通、隆起珊瑚礁の海岸近くに生えるもので、街中に自然林の形で生育しているのも珍しい。これは、かつてこの地域が海岸に近かったことを想像させる。また、蘭嶼に自生するが、近隣の台湾へは分布せず、そこを飛び越えて八重山で自生している不思議な分布の理由についてもまだよく分かっていない。

宮鳥御嶽には、かつて樹高7～11mにもなるリュウキュウチシャノキも自生していたが、根腐れにより枯死した。現在は、イビ内に1株のみ生育している。沖縄の植物分布を考えるうえからも貴重な樹木のため、大切に保護しなければならない。

県指定

記念物  
【天然記念物】

なかすじむら

# 仲筋村ネバル御嶽の亜熱帯海岸林

指定年月日／1972（昭和47）年5月12日 所在地／川平1195



一般に、高い木の群生したところを森林というが、広い意味では低木や草本、あるいはそこを棲みかとする動物も含めて呼ばれることもある。そのため、人工的に植物の種類を限定すると、そこに住む動物も限られてくる。自然林を保護することは、植物ばかりでなく動物の生活環境を保つことにもなる。

仲筋村跡を含む石垣島北部地域の海岸は、かつてうっそうとした海岸林におおわれていたが、戦後の移住民による開拓などのためほとんどが伐採され、ネバル御嶽を中心とする本地域だけが、古く

から信仰の対象として崇められていたため、辛うじて伐採をまぬがれたといわれる。

本地域にはハスノハギリを主としてクサミズキ、フクギなどの高木やリュウキュウガキ、コミノクロツグなどの低木、そして草本類をはじめ昆虫、小動物などが豊かに生息していて、亜熱帯海岸林の特徴がよく保存されている。小規模ながらも石垣島を代表する自然林として、かつての八重山の森林環境を知ることができる貴重な地域である。

有形文化財【建造物】  
有形民俗文化財  
※二重指定

あか め み や と り お ん  
赤イロ目宮鳥御嶽

指定年月日／1991(平成3)年11月13日  
所在地／川平680-1



この御嶽はアーラオンとも呼ばれ、群星御嶽・山川御嶽・浜崎御嶽と並んで川平四嶽の一つに数えられている。琉球王国時代、川平村では牛馬による農作物の被害を避けるため、農作物保護役の野夫佐や馬夫佐に監視させ、その結果を神司が毎月石垣村の宮鳥御嶽へ行き、同御嶽の神司を通じて神に報告する習わしだった。しかし、宮鳥御嶽の神司がその繁雑さに同情し、宮鳥御嶽へのお通しとしてアーラオンが創建されたと伝えられている。

境内に建つ拝殿は、1937(昭和12)年に建てられた本瓦葺木造平屋の建物で、右側に祭壇が設けられ、「沐蔭」の扁額が掛けられている。豊年祭では、境内に祀られているビッチュル(カーラ石)と呼ばれる俵形の石を担いで境内をまわる独特の儀式がある。

この御嶽は、川平の年中行事には欠かせない場所で、川平のみならず八重山の民間信仰や伝統的な木造建築様式を知るうえで重要である。

市指定

有形文化財【建造物】

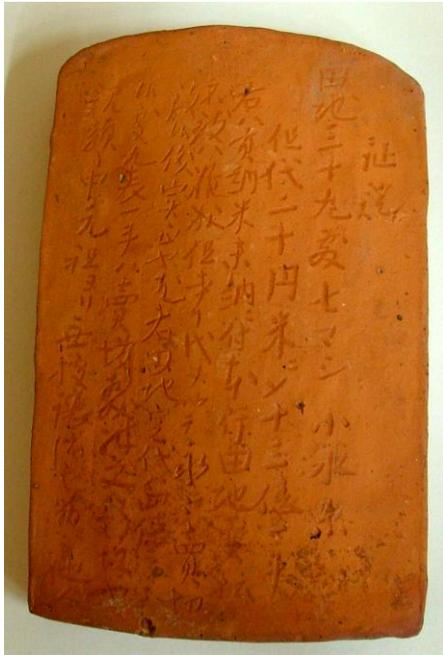
あか ん ま し ゆー はか  
赤馬主の墓

指定年月日／2012(平成24)年12月20日  
所在地／宮良1131-41



赤馬主の墓は、字宮良ナーバカ原の標高約40mの緩斜面に位置する。17世紀後半の築造とされ、墓は横穴式の墓室部と石垣で囲まれた庭部からなる。墓室は、露頭した礫岩の岩盤に方形状の横穴を掘り込んだ独特の形状で、墓口は大小6個の整形された岩石で塞がれている。庭部は琉球石灰岩の野面積みでほぼ方形状に囲われ、正面に入口が設けられている。

この墓には、赤馬主という人物が葬られているという。赤馬主とは、文瑛姓4世の大城師番(1671~1750)で、八重山を代表する民謡「赤馬節」の作者とされる。墓の築造沿革に関する記録はないが、伝承では師番が飼育していた名馬・赤馬の評判が琉球王府に伝わり、赤馬は国王に献上されたが、王府の調教師に従わなかったため、国王の不興をかうところとなり、師番は王府へ召喚されることとなった。死を覚悟した師番は出発前に自らの墓を築いたとされ、それが当墓といわれる。旧暦7月7日には、文瑛姓の一門によって供養祭祀が執り行われている。



人頭税制の八重山では、農民は王府から指定された土地を耕作するのみで、自分の土地を所有することは出来なかったといわれる。しかし、財力のある者については、許可を得て山林や原野を開墾し、「自分田畑」として所有することが認められ、また売買することも許された。

この瓦証文は、素焼きの陶板で作られている。字大浜の前盛家に伝わる田畑や土地の譲渡証文の写しで、原本の紙証文が焼失、または破損した場合の控えとして作られたものである。永久保存するために、粘土板に紙証文と同じ内容を刻字して焼き上げて作り、墓の中で大切に保管した。当時、農民が土地を所有することが、いかに重大であったか想像することができる。

瓦証文は全部で17枚あり、1840（道光20）年から1895（明治28）年までのものがある。琉球王国時代の八重山における農民の経済状況の一端を示す資料としてだけでなく、県内はもとより全国的にも類例のない証文の形式としても重要な史料である。

市指定



1852年に起きたバウン号事件で犠牲になった中国人苦力（労働者）の墓碑である。1852年2月、米国商船ロバートバウン号で410人の苦力が中国福建省アモイから米国カリフォルニアへ送られる途中、船員達の虐待に対して台湾東方海上で暴動を起こし、船長ら7人を殺害、船は崎枝村沖で座礁し、苦力380人と米国人1人が石垣島に上陸した。八重山蔵元は富崎に仮小屋を建て彼らを収容したが、報告を受けたアモイ駐在英米領事は3月、英船リリー号、コンテスト号を石垣島へ派遣し、砲撃や武装兵を上陸させて捜索し23人を逮捕、米国人1人を救助した。さらに4月、米船サラトガ号を派遣し57人を逮捕した。2度にわたる捜索の際、苦力達は山中に逃亡したが、銃撃や自殺、餓死などで亡くなった者もいた。

島に残った苦力達は、翌年9月に172人が琉球船で福州へ帰還したが、1年7ヶ月の滞在中に病気や自殺などで128人の犠牲者が出た。犠牲者は富崎の地に一人一人石積み墓に葬られた。それらの墓は「サンビヤクトウヌピトヌハカ（三百唐人の墓）」と呼ばれたが、開発等により墓は消失した。

この唐人墓碑は、島内で焼かれた陶製の墓碑で、死亡年月日、出身地、姓名、年齢が漢文体で刻まれている。バウン事件を物語る貴重な史料である。

きゅう と の しろじんじょうこうとうしょうがっこう ほうあん でん  
旧登野城尋常高等小学校の奉安殿

指定年月日／2008（平成 20）年 11 月 4 日 所在地／登野城 290（登野城小学校）



奉安殿とは戦前、天皇・皇后の写真（御真影）と天皇の考えを示した文書である教育勅語を安置していた施設である。登野城尋常高等小学校（現・登野城小学校）の奉安殿は、1931（昭和 6）年 2 月 21 日に着工し、完成後の同年 12 月 28 日に御真影奉遷式が行われた。奉安殿は鉄筋コンクリート造りで、正面には観音開きの鉄扉があり、内部には御真影を安置する檜材の棚が残っている。アーチ型屋根上の正面に天皇家の菊花紋章のレリーフがみえる。1981（昭和 56）年頃、校舎の建て替えにともない、当初あった場所から現在の場所に移転されている。なお、奉安殿前に建つ 2 本の門柱は、当時の校門を移設したものであり、奉安殿の関連施設ではない。

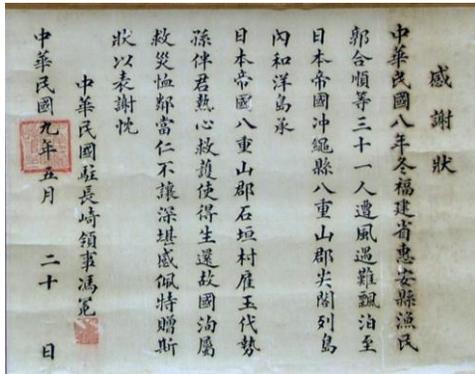
戦後、ほとんどの奉安殿は撤去、解体され、学校敷地に現存する例は少ない。県内では、沖縄市の旧美里尋常

高等小学校跡（沖縄市指定文化財）、本部町の旧謝花尋常小学校跡、宮古島市の旧池間尋常小学校跡に残るが、いずれも現在は学校敷地ではない。登野城小学校の奉安殿は、学校敷地に現存する県内唯一のものである。

市指定

たまよ せ そんぼんあて とよかわぜん さあて  
玉代勢孫伴宛／豊川善佐宛  
せんかくれつとうそうなんきゅうご かんしゃじょう  
尖閣列島遭難救護の感謝状

指定年月日／  
2011(平成 23)年 12 月 28 日  
所在地／  
登野城 4-1(八重山博物館)

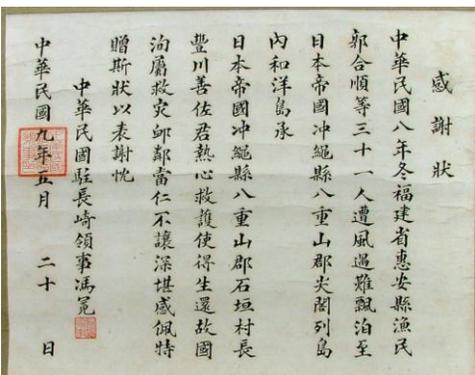


玉代勢孫伴宛

この 2 通の感謝状は、1920（大正 9）年に中華民国駐長崎領事馮冕より、石垣村職員・玉代勢孫伴と石垣村長・豊川善佐に贈られたものである。1919（大正 8）年 12 月、中華民国福建省の郭合順ら 31 人の漁師が漁の途中嵐で遭難、尖閣諸島の魚釣島で鰹節や海鳥の剥製を製造していた古賀善次経営の工場の人々に救助された。31 人は翌年 1 月に石垣島に移送され、その後、台湾を経由して福建省へ無事戻ることができた。

外務省外交史料館所蔵資料によると、感謝状は漁民らの救護に尽力した 7 人に対し贈られたと記されている。郷土史家の牧野清氏は、そのうちの 4 人を「豊川善佐、古賀善次、玉代勢孫伴、松葉ロブナスト」としている（『新八重山歴史』）。他に、当時石垣島にあった八重山波之上炭鉱事務所の職員・廖徳聡にも贈られたことが分かっているが、現存が確認されているのは、玉代勢孫伴宛、豊川善佐宛の 2 通のみである。

この感謝状は、石垣市の行政区に属する尖閣諸島の歴史や、当時の社会状況及び世界情勢を知るうえで重要な原史料である。



豊川善佐宛



この御絵図は、重要無形文化財「型絵染」保持者の鎌倉芳太郎氏（本市名誉市民）が、1978（昭和 53）年に八重山博物館へ寄贈したものである。大正から昭和にかけて美術工芸調査で沖縄を訪れた際に収集したもので、「八重山上布絵図」と「伊江王子御免銀御絵図」からなる。

御絵図とは貢納布を織るための図案で、王府の絵師が貝摺奉行所で描いたとされる。貢納布には、定納布と特別注文品の御用布があり、御絵図は御用布を織る際に手形（注文書）に添えられた図面で、手形が届くと蔵元の御用布筆者により写し取られ、村々の役人に渡された後、織女へ割り付けられた。また、織

り上がりの模様と照らし合わせて検査する役目も持っていたようである。

「八重山上布絵図」は 31 点の絵図、「伊江王子御免銀御絵図」は 15 点の絵図からなり、和紙に墨で拵模様や縞模様を描いたものや、地色を植物染料や墨で染め、顔料や墨で織り上がりの拵模様や縞模様を描いたものがある。御絵図帳は戦前 10 冊あったことが確認されているが、この御絵図がその一部か、あるいは別のものなのかは明らかでない。八重山のみならず琉球王国時代の御用布を知るうえで貴重な資料である。

市指定



崎枝赤崎貝塚は、屋良部半島東南の岬、赤崎の低砂丘上に形成されている。1985（昭和 60）年と 1986（同 61）年に市教育委員会によって発掘調査が行われた。その結果、この貝塚が土器の出土を伴わない無土器期の遺跡であることが確認された。貝塚からは石斧、すり石、シャコガイ製貝斧、スイジガイ製利器などが出土したが、この貝塚が特に注目を集めたのが、33 枚もの銭貨「開元通宝」が出土し、そのうち 27 枚がまとめて見つかったことである。開元通宝は、621 年に初鑄された銅貨で、唐時代（7

～10 世紀）の中国や東アジアで広く流通した銭貨である。崎枝赤崎貝塚の発掘調査によって、無土器期にも外の世界との接触があったことが明らかになった。

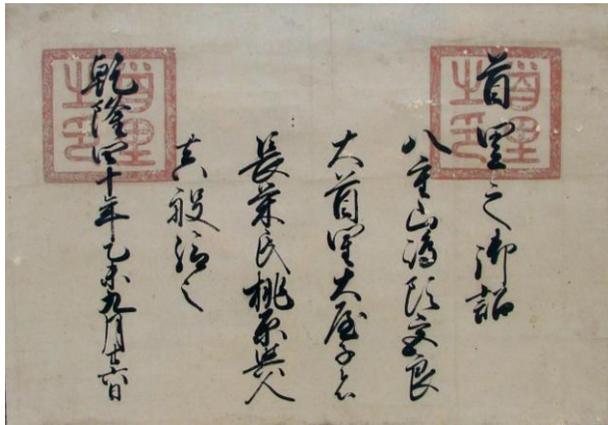
開元通宝の出土は、琉球列島各地で多く見られるが、同時期に日本で鑄造された銭貨と一緒に見つかることはない。また、本土では官庁跡や社寺、墓で見つかることが多いが、県内では一般集落跡で出土し、その量も多い。このことから、開元通宝が中国との直接的な交易によって崎枝赤崎貝塚を含め、琉球列島各地にもたらされたと考えられる。

有形文化財  
【古文書】

おおしゆり おおや こしよくほ にん じれいしよ  
大首里大屋子職補任辞令書

さんようろうじちよう き ちようえいうじしんぼん か りんうじけんえい さんようろうじちよう ち  
山陽氏長季宛(1762)・長栄氏真般宛(1775)・夏林氏賢永宛(1775)・山陽氏長致宛(1777)  
まつもろうじちようかつ さんようろうじちようえん か りんうじけんそく まつもろうじちようえん  
松茂氏當克宛(1787)・山陽氏長演宛(1797)・夏林氏賢則宛(1812)・松茂氏當演宛(1819)  
か りんうじけんえい さんようろうじちようぼう か りんうじけんほう さんようろうじちようゆう  
夏林氏賢栄宛(1831)・山陽氏長房宛(1851)・夏林氏賢保宛(1856)・山陽氏長有宛(1867)  
まつもろうじちようそう  
松茂氏當宗宛(1872)

指定年月日／1990（平成2）年 11 月 13 日 所在地／市内各所



長栄氏真般宛 辞令書

辞令書とは、琉球王府が発給した任職文書のことで、古琉球時代は上下官に関わらず、すべての官職に発給されていた。しかし、正史『球陽』によると1667年から辞令書の発給に制限が加えられ、高官・重職だけに発給されるようになり、八重山では大首里大屋子（頭職）と大阿母（最高神職）にのみ辞令書が発給された。

辞令書は一行目に「首里之御詔」と記され、これが国王の詔書であることを示し、続いて給与内容、受給者、発給年月日が表記される。「首里之印」が押されていることから、辞令書のことを「御印判」と呼び、軸装して代々家宝として大切にされた。

大首里大屋子職補任辞令書は現在 13 点が確認されている。琉球王府時代の役職補任の実態を示す具体的な史料として貴重である。

市指定

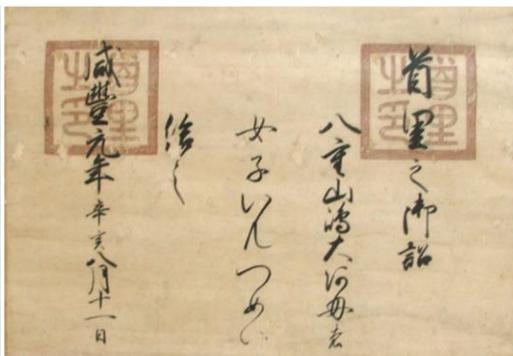
有形文化財  
【古文書】

や え やまじまうふ あ む まえうふ あ む よめ うふ あ む ほ にん じれいしよ  
八重山嶋大阿母前大阿母嫁まひなまへの大阿母補任辞令書  
や え やまじまうふ あ む じよし うふ あ む ほ にん じれいしよ  
八重山嶋大阿母女子いんつめいへの大阿母補任辞令書

指定年月日／1991（平成3）年 11 月 13 日 所在地／登野城4-1（八重山博物館）



まひなまへの大阿母補任辞令書



いんつめいへの大阿母補任辞令書

大阿母とは、八重山における最高神職の称号でホールザーと称される。大阿母職の起源は、1500年のオヤケアカハチの乱に由来する。アカハチを討伐した王府軍

の無事帰還を祈願した多田屋遠那利が、その功績により初代の大阿母に任命された。

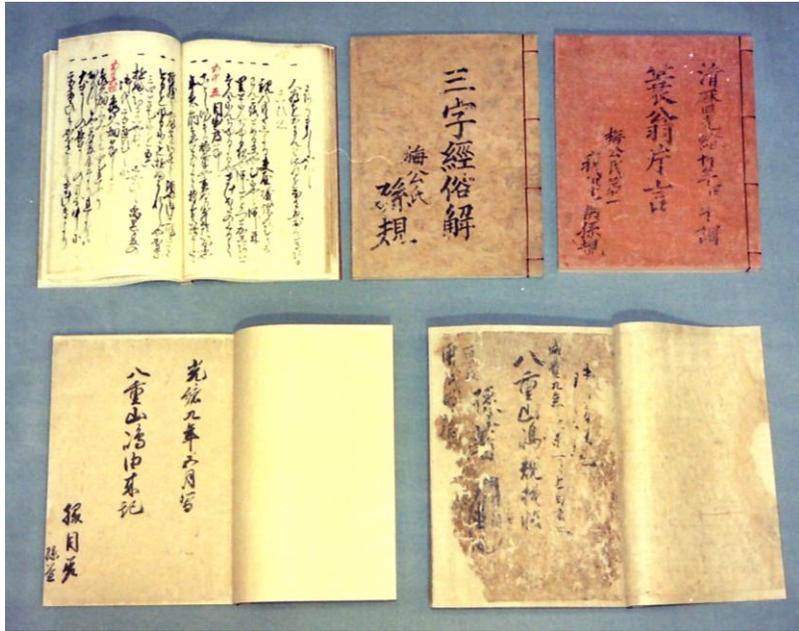
大阿母補任辞令書は、琉球王府が大阿母職を継承する女性に発給したものだが、初見については明らかではなく、現在のところ2通だけが確認されている。1843（道光 23）年に大阿母の嫁「まひなま」へ、1851（咸豊 1）年に大阿母の娘「いんつめい」へそれぞれ発給されたものである。書出しの「首里之御詔」と発給年月日の上方に、国王の詔書であることを示す「首里之印」が押されている。

この2通の辞令書は、琉球王府時代の八重山における最高神職の存在や継承などを示す史料として重要なものである。

有形文化財  
【古文書】

たけはら けもんじよ  
**竹原家文書**

指定年月日／1991（平成3）年11月13日  
所在地／登野城4-1（八重山博物館）



竹原家は、梅公姓（名乗頭が孫）の一門で、西表島南風見村の役人を勤めた5世孫宣が分家し、家名をたてた家柄である。

竹原家文書は、同家に伝わる122点に及ぶ古文書類で、その大部分は7世孫著と8世孫規に関わるものである。特に孫著が1882（明治15）年、公務の帰りに遭難し中国へ漂流した時に、福州で収集した『四書体註』や『玉厘記』などの珍しい書籍も含まれている。また、孫著が遭難から中国での滞在、帰還するまでの状況を記した『漂流日記』や関連文書は、当時琉球と関係の深かった福州の様子を知る貴重な史料である。

1879（明治12）年の王府解体後、琉球王国の復権を目指して琉球から逃れてきて福州で活動した幸地親方など、いわゆる「脱清人」の様子も記されている。

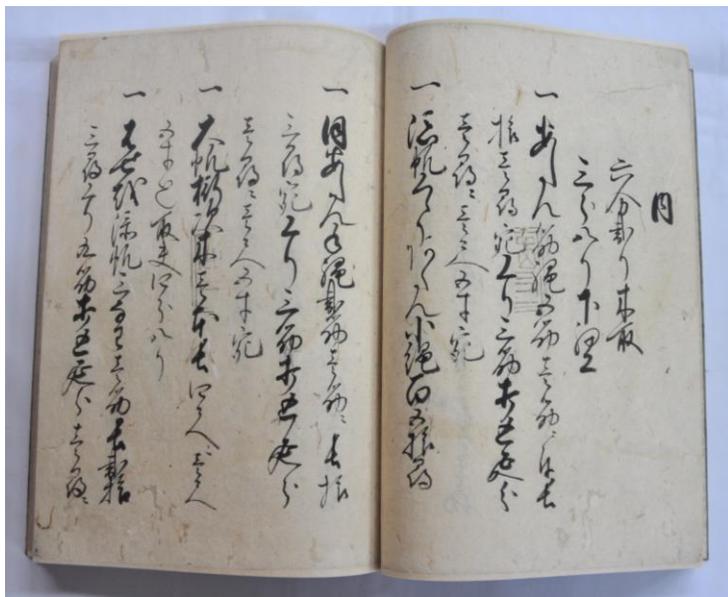
その他、琉球語訳『三字経俗解』『二十四孝』、官吏登用試験の出題や答案など注目すべきものが多い。竹原家文書は、八重山の近世史を理解するための重要な史料群であり、さらには八重山士族の教養や文化受容のあり方を知るうえでも貴重である。

市指定

有形文化財  
【古文書】

とみがわうえーかた や え やまじまふな て ざれいちよう  
**富川親方八重山島船手座例帳**

指定年月日／2004（平成16）年12月24日 所在地／登野城4-1（八重山博物館）



この例帳は1873（明治6）年、検使（行政監察官）として八重山へ派遣された富川親方らが、その結果報告に基づいて作成し、1875（明治8）年に王府から八重山の在番・頭あてに布達された文書である。例帳とは蔵元や村番所に備え付けられ、公事帳や規模帳などを補完する文書で、具体的かつ数量的な例規を集めた文書である。

船手座は近世八重山の海運行政を担った部署で、間切や村の公用船である地船、諸税の運搬にあたった馬艦船などの航行船に対し、船主名や反帆数を記した船手形を発給したり、船具の管理、貢物の収納や積出などの海運行政を管轄した。

富川らの署名と捺印がされているので、王府が八重山に布達した例帳の原本だと思われる。

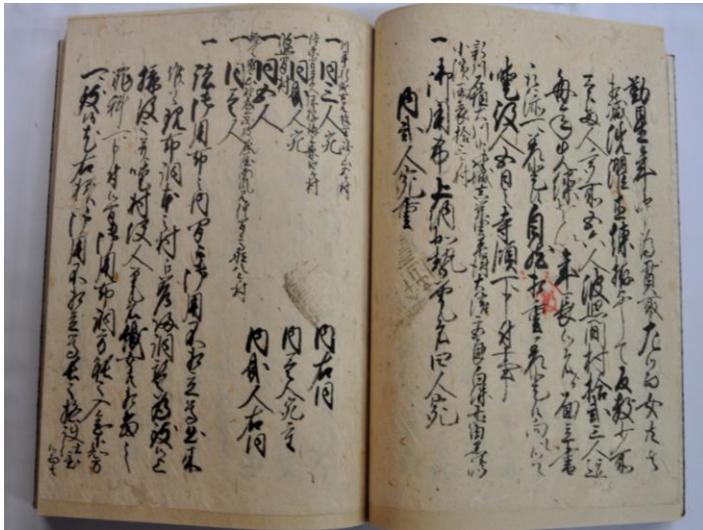
琉球王府末期の八重山における海運行政の具体的な状況を知ることが出来る史料である。

有形文化財  
【古文書】

とみがわうえーかた や え やまじましょむら く じちよう  
**富川親方八重山島諸村公事帳**

かびらむら とうざとむら こみむら  
川平村・桃里村・古見村

指定年月日／2004(平成 16)年 12 月 24 日  
所在地／登野城 4-1 (八重山博物館)



この公事帳は、1875 (明治 8) 年に琉球王府から八重山の在番・頭あてに布達された文書で、1873 (明治 6) 年に富川親方らが検使 (行政監察官) として八重山へ派遣された際、その結果報告に基づいて布達された公事帳のなかの 1 点である。公事帳とは、王府が各行政機関の職掌に応じて公務の遂行や執務上の規定として布達した文書で、法令や規則をまとめたものである。

諸村公事帳は、1768 年の検使・与世山親方の時にはじめて作成され、1857 年の検使・翁長親方の時に改訂、富川の時に更に訂正が加えられたが、現存するのは富川のもののみである。王府は各村単位に番所をおき、

行政の末端を担わせたが、諸村公事帳には村番所単位の行政全般に関する規則が記されている。

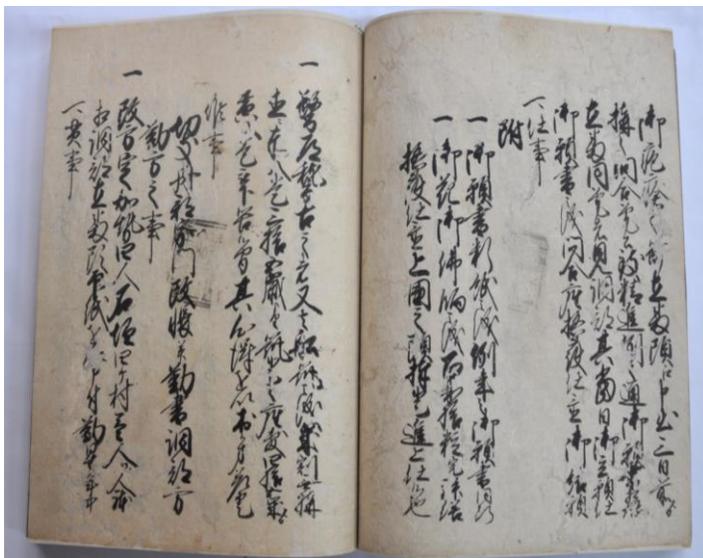
市指定の 3 冊の同公事帳は、石垣島川平村、桃里村、西表島古見村番所で保管されていたもので、八重山の村々における王府の施策の具体的な状況や、当時の八重山の社会的状況を知ることが出来る史料である。

市指定

有形文化財  
【古文書】

とみがわうえーかた や え やまじまくらもと く じちよう  
**富川親方八重山島蔵元公事帳**

指定年月日／2004 (平成 16) 年 12 月 24 日 所在地／登野城 4-1 (八重山博物館)



この公事帳は、1873 (明治 6) 年に琉球王府から行政監察のために八重山に派遣された検使・富川親方らが、視察後の 1875 (明治 8) 年、八重山の在番、頭あてに布達した文書である。蔵元とは王府時代の八重山の行政を担った役所のことで、蔵元公事帳の内容は、王府の三大儀礼 (元日・正月 15 日・冬至) を執行する際の規定、八重山在番や頭の勤務規定、蔵元内の各部署の勤務規定などを定めたものである。

蔵元公事帳は、1748 年に野村親雲上<sup>ペーちゃん</sup>が在番の時はじめて作成し、1768 年の検使・与世山親方、1857 年の検使・翁長親方の時にそれぞれ改訂され、さらに検使・富川親方の

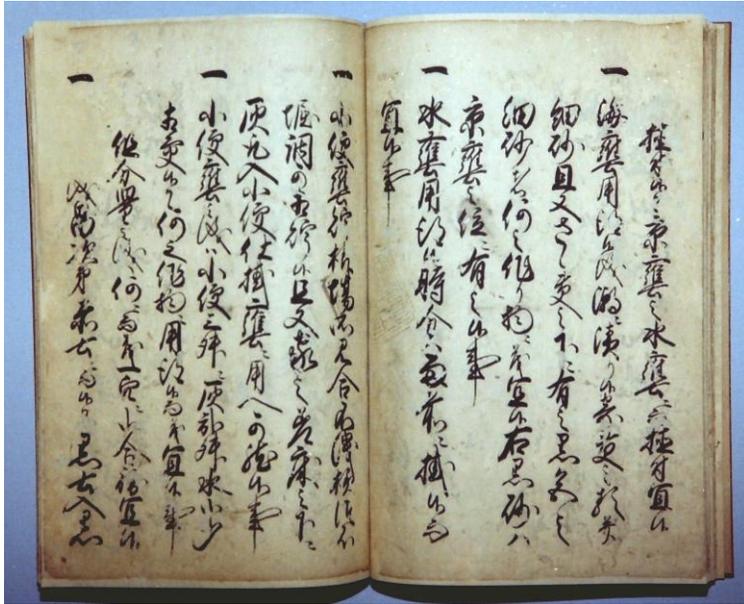
時に訂正を加えられたものである。

この公事帳には蔵元印が押されており、八重山蔵元で保管していたことが分かる。在番や頭をはじめ、各部署に勤める役人の職務内容や心構えなど、当時の蔵元行政に関わる業務の具体的な状況や、王府の八重山統治策を知ることが出来る史料である。

有形文化財  
【古文書】

よ せ やまう えーかた や え やまじまのう む ちよう  
与世山親方八重山島農務帳

指定年月日/2004 (平成 16) 年 12 月 24 日 所在地/登野城 4-1 (八重山博物館)



検使（行政監察官）として八重山に派遣された与世山親方らは、1767 年 10 月から翌年春にかけて行政視察を行なった。その結果にもとづき、改善すべき点を各種の文書にして、1768 年 12 月付で八重山の在番、頭あてに布達した。

そのなかで八重山の農業面の具体策を細かく指示したものが、この農務帳である。内容は、農地の保全、マーヅ土壌での畑地の作り方、作物の手入れと土地の配分など、土地の管理方法を細かく規定したものや、甘藷・豆類の栽培法、肥料の作り方、苧麻・糸芭蕉の栽培法、藍染料の作り方など、農作物や染織に関わる植物の栽培法なども詳細に記されている。

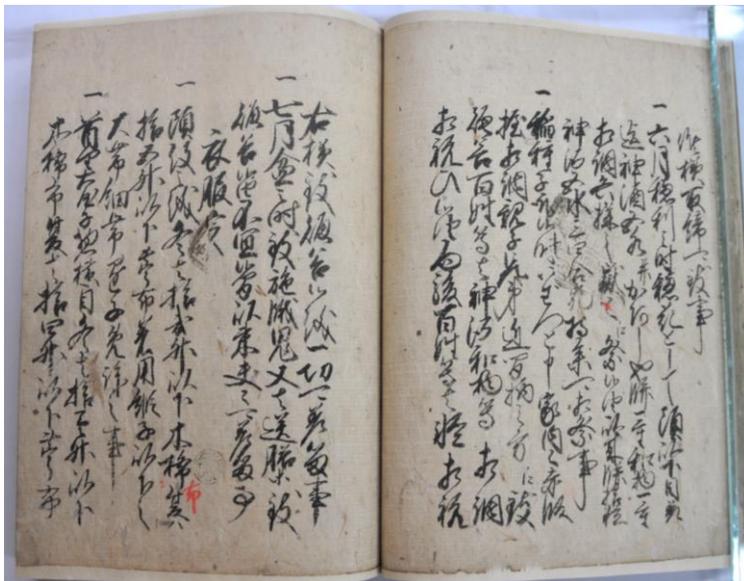
農務帳の末尾には蔵元の印が押され、在番、在番筆者、頭らの署名捺印があるので、蔵元から村役人にあてて出されたものと思われる。琉球王府の八重山における農業施策のみならず、当時の農業技術を具体的に知るうえでも貴重な史料である。

市指定

有形文化財  
【古文書】

とみがわう えーかた や え やまじましょしまりちよう  
富川親方八重山島諸締帳 宮良村・川平村

指定年月日/2004 (平成 16) 年 12 月 24 日 所在地/登野城 4-1 (八重山博物館)



この諸締帳は 1875 (明治 8) 年、琉球王府から八重山に布達された文書である。八重山島諸締帳は 1842 年、石原親雲上宗隆が仕置調べのため来島した時にはじめて作成された。それをもとに、1857 年、検使として来島した翁長親方が実情に合わせて改訂し、翌年に布達した。1874 (明治 7) 年には検使・富川親方らが行政視察し、その結果にもとづき、さらに改訂したのが本諸締帳である。

内容は儉約定之事、旅立之方儉約定之事、衣服定之事、諸事取締之事、津端払模之事、諸方加勢筆者并足役、与那国御用布・御用物宰領人、勤星定之事、未進穀取方模之事、石垣四箇村真苧藍仕立

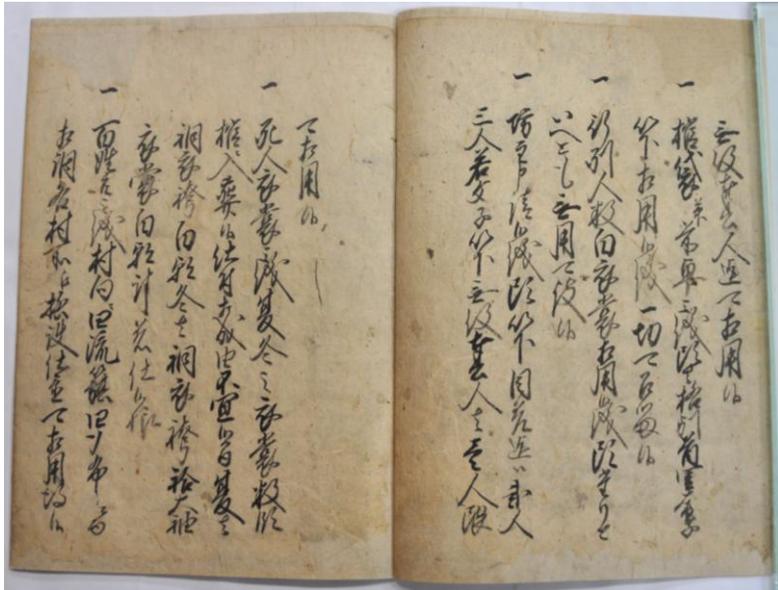
加勢筆者勤職定之事、葬礼定之事からなる。

市指定の 2 冊は表紙に宮良村、川平村と記されており、それぞれの村番所で保管されていたと思われる。この諸締帳に規制された多くの事項から、王府末期における当時の八重山の社会状況を知ることが出来る。

有形文化財  
【古文書】

みやぎしんゆうけ おぼえ  
宮城信勇家「覚」

指定年月日／2004(平成16)年12月24日  
所在地／登野城4-1(八重山博物館)



この「覚」は、1857年に翁長親方らが作成し、王府から八重山へ布達した『八重山島諸締帳』の末尾部分で、「葬礼定之事」が記されている。

内容は、野辺送りで使用する四流旗と道幕の数、長さの規定、四ヶ村(登野城・大川・石垣・新川)では両方を村番所に保管して頭以下無役の奉公人(士族)まで使うことと規定している。四流旗とは、野辺送りの時に葬列の前方に掲げる4枚の旗で、「仏諸行無常」「法是生滅法」「僧生滅滅已」「宝寂滅為楽」の経文が書かれる。道幕は葬列の外側に張る長布である。「覚」には、四流旗の長さ四尺(約1.2m)、道幕の

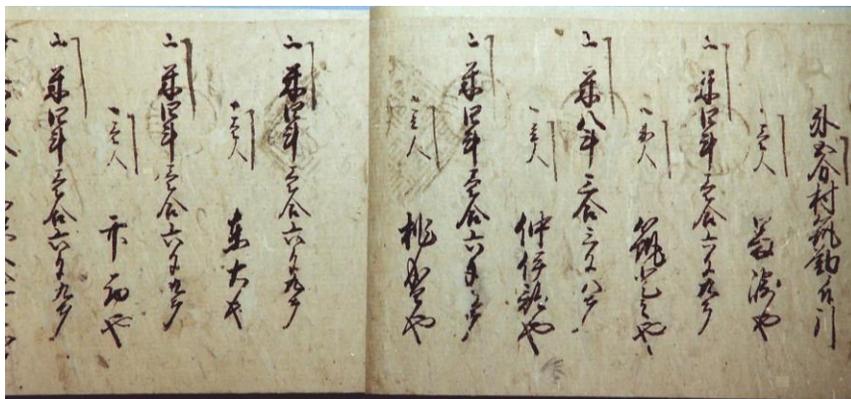
長さ九尺(約2.7m)と規定されている。また、百姓たちについても、四流旗を作り各村番所に保管して使うことと規定している。ほかに、葬儀の時に坊主を招請する場合、頭以下目差までは2~3人、若女子以下無役の士族は1人に限るとし、百姓たちは1人まで、生活に困っている者は坊主と呼ばなくてもよいとの規定もあり、当時の葬礼を知るうえで貴重な史料である。

市指定

有形文化財  
【古文書】

うえはらむらにんとうぜいうけとりちよう  
上原村人頭税請取帳

指定年月日／2004(平成16)年12月24日  
所在地／登野城4-1(八重山博物館)

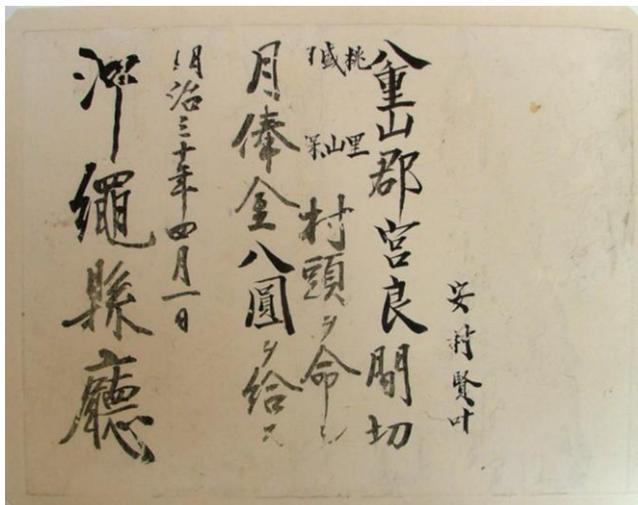


この請取帳は、1872(明治5)年に西表島上原村が人頭税を蔵元に納めた際の蔵元側の収納記録である。「申年諸上納米請取帳」、「申年年貢部下米請取帳」、「申年所遣米請取帳」、「申年式度夫賃米請取帳」、「申年御用物料并毎年御用白木綿布代所望物代米請取帳」、「申年三度夫過上米所遣座木分細工手間米請取帳」の6冊が合綴されている。

帳」の6冊が合綴されている。

上原村の役人が作成し、提出した上原村の米納に関する書類を、蔵元役人が内容を点検し、承認した後に発行した請取書の原簿とみられる。1902(明治35)年まで続いた人頭税制では、賦課にあたって村位を上・中・下の3等級、人位を年齢によって上(21~40歳)・中(41~45歳)・下(46~50歳)・下々(15~20歳)の4等級に区分し、両者の組合せで村ごとの税額を定めた。

この請取帳には、上原村の士族8家族(納税者16人)、百姓21家族(同43人)、流刑人1人が蔵元へ納めた税の種類や額が具体的に記録されている。当時の八重山の村における税制を知るうえで貴重な史料である。



安村家文書は、八重山の士族・安村賢叶が 1883（明治 16）年から 1897（明治 30）年の間に八重山島役所、八重山島庁、沖縄県庁などから発給された 18 枚の辞令書と 1 枚の感謝状からなる。

その内容は、沖縄県庁から目差・脇筆者・脇目差・大筆者・大目差・與人・村頭を命じるもの、八重山島役所から西表村詰・杣山方・八重山島高等小学校学務委員・野底村兼桴海村在勤などを命じるものである。

賢叶は 1897（明治 30）年、宮良間切の桃里・盛山・白保村頭（兼務）となるが、その時の辞令書に初めて月俸 8 円と記される。それ以前の辞令書には月俸の記載は無く、この頃から八重山の役

人の給与が現金で支払われるようになったと思われる。その他、慰労米や特別賞、星功の給与に関するものがある。星功とは役人の勤務評価の基礎となるもので、1 日勤務すれば星 1 つ、特別な功績があれば加算される仕組みとなっていた。

安村家文書のように、明治期の辞令書がまとまって残っている例は他に無く、八重山における地方役人の状況を知ることが出来る貴重な史料である。

市指定



マユンガナシ神事は、現在川平地区のみで行われるが、かつては川平から東の仲筋、桴海、野底、伊原間、平久保、久志真、安良の各村でも、節祭の時に行われていたと伝えられる。

マユンガナシは、ニーラスク・カネーラスクと呼ばれる神の国から訪れる来訪神で、村々に豊年を、人々に幸福をもたらす神として信仰されてきた。

伊原間の節祭は、旧暦 9 月から 12 月の戌戌（ツチノエイヌ）の良い日取りを選んで行われた。初日の

夜、マユンガナシ神事を司る上里家に供物を持ち寄り、マユンガナシに五穀豊穰や人々の健康を祈願した。明治末頃までは、マユンガナシがターバリ（田の地名）を唱えながら、村の家々を祝福してまわったと伝わる。

マユンガナシの面は一对で、夫婦だといわれている。デイゴ材を彫って作られ、目と口の部分には黒蝶貝がはめ込まれている。伊原間村がフタナカ（現在の明石集落付近）の西岸にあったウツヌムラ（内野村）の頃からのものと伝わるが、詳細は不明である。伊原間公民館所有。



大浜村旗頭本は、大浜村の桃原致知が1903（明治36）年に「上の村」と「下の村」に、それぞれ「萬壽旗頭」「ヤクムソノ花旗頭」を制作して寄附した際の寄附証と彩色された図面からなる。

「萬壽旗頭」はパパイヤ、「ヤクムソノ花旗頭」はメハジキ（漢方名で益母草）をデザインしたものと思われる。他に2点の旗頭の図面があり、1点は1904（明治37）年の日露戦争旅順口での大勝利を記念して制作された旗頭で、桃原致良と寄留人・東恩納盛珍の連名で大浜村に寄附したものである。他の1点は図面のみで、説明などは記されていない。

図面の作者は、明治中期に沖縄本島から沖縄芝居の巡業で来島し、そのまま宮良村に定住した久場島清輝（1866～1920）とされる。久場島は画家・芸家として活躍した人物で、「弥勒と唐子図」「琉装旅女の図」「大浜村龜幕の仏画」などの作品が現存している。

市指定



米為御嶽は、八重山にはじめて稲作を伝えたと言われる兄タルファイ、妹マルファイのうちマルファイの墓とされ、のちの人々が稲作を伝えた神として尊崇し、御嶽として信仰されるようになったといわれる。祭神はマルファイ神である。

御嶽とは人々の健康や地域の繁栄などを祈願する聖地のことで、米為御嶽は字登野城の御嶽として信仰されている。また、タルファイの墓も同様に尊崇され、大石垣御嶽として字大川の人々に信仰されている。

伝承によれば、タルファイ、マルファイは安南（現在のベトナム）のアレシンという所から稲種子を持っ

て来島し、登野城のくぼんとうぼる小波本原に家建て、水田を開いて島民に稲作を指導したとされる。

登野城の種子取祭や豊年祭などの農耕儀礼は、この御嶽と兄妹の住居跡とされるくぼんとうおん小波本御嶽を中心に、現在でも古式豊かに執り行われている。

有形民俗文化財

くばんとうおん  
小波本御嶽

指定年月日／1991（平成3）年11月13日  
所在地／登野城1400



小波本御嶽は、稲の伝来に関する由来のある御嶽である。八重山にはじめて稲作を伝えたと言われる兄タルファイ、妹マルファイは、安南（現在のベトナム）のアレシンという所から稲種子を持って来住したといわれ、登野城の小波本原くばんとうぼるに家建て、水田を開いて島民に稲作を指導したとされる。

この御嶽は兄妹の住居跡と伝えられ、のちに御嶽として信仰されるようになった。八重山の御嶽によくみられる鳥居や拝殿が無く、原初の形態をとどめられているとされる。

ムトゥオン（本御嶽）、またはウフオン（大御嶽）とも呼ばれ、字登野城の種子取祭や豊年祭などの農耕儀礼

は、この御嶽と妹マルファイの墓とされる米為御嶽を中心に執り行われている。また、両御嶽は古くから水元の神としても信仰され、戦前から戦後の干ばつの時には、雨乞い行事も行われた。

市指定

有形民俗文化財

みやとりおん  
宮鳥御嶽

指定年月日／1996（平成8）年11月12日  
所在地／石垣228-1



石垣四ヶ村発祥の伝承をもつ御嶽で、方言でメートウルオンと呼ばれる。『八重山島由来記』（1705年）によれば、「石城山いしすくやまに住んでいたナアタハツ、ピサガーカワラ、マタネマシスの3兄弟妹がここを御嶽として拝み始めると、作物が豊かに実るようになった。すると、人々は彼らを慕い、周りに集まり住むようになった。そして、人々が増え、石垣・登野城両村に発展していった」と伝えられている。

御嶽内は、鳥居、拝殿、イビ手前の木造の門、石造のイビ門、イビ内の祠が南北の軸線上に配置されている。拝

殿は1923（大正12）年に改築された木造入母屋赤瓦葺の建物である。拝殿後方の庭の奥には、イビ垣を囲む栗石積みの石垣があり、その中央に木造切妻造赤瓦葺の門がある。イビ垣内部には、正面と左右に門を開いた石垣で囲われた領域があり、正面の門には琉球石灰岩の1枚岩が載せられている。また、イビ域内には県指定天然記念物のリュウキュウチシャノキも自生している。

字石垣の御嶽として、豊年祭や折々の祭祀の場となっている。

有形民俗文化財

と の し ろ めん  
登野城のアンガマ面

指定年月日／2004（平成 16）年 12 月 24 日 所在地／登野城 4-1（八重山博物館）



この面は、登野城村のアンガマ行事の時に使用されたもので、1844年に登野城村の黒島良慶によって制作されたと伝えられている。登野城字会所有。

アンガマとは、旧暦 7 月 13 日から 15 日の 3 日間行われるソーロン（精霊会、盂蘭盆）の時に、ウシュマイ（翁）、ンミー（媪）を先頭に 20 人前後の供の者が請われた家々をまわり、その仏前で念仏謡や歌舞を行い、祖霊供養をする行事である。

この面はウシュマイ、ンミーがかぶったもので、デイゴ材を彫刻して作られている。登野城村のアンガマ面は、登野城里喜が制作したものを

使っていたが、使用不能になったので、良慶が 17 歳の時に新たに制作したと伝えられている。デイゴ材を 7 回も蒸して用心しながら彫刻し、粘土で型を取って制作したとの伝承もある。

作者の黒島良慶（1828～1906）は、1882（明治 15）年の権現堂補修の際は、彫刻面で大いに活躍したと伝えられている。この面は、八重山の民俗のみならず彫刻技術を知るうえでも貴重な資料である。

市指定

有形民俗文化財

ふうすい し なんぼり  
風水指南針

指定年月日／2004（平成 16）年 12 月 24 日  
所在地／登野城 4-1（八重山博物館）



この風水指南針は、1895（明治 28）年に登野城村の黒島良慶によって製作されたものである。良慶は 1882（明治 15）年の権現堂補修の際には彫刻面で活躍したと伝えられ、また、現存する「登野城のアンガマ面」（市指定有形民俗文化財）は良慶 17 歳の作と伝えられている。

この風水指南針は、家屋や墓を築く際の吉凶判断に使用されたものである。八重山博物館所蔵「新城鐵太郎家文書」によると、良慶は 1860 年に指南針の製作法を学び、以後公用など依頼されて 13 点の「航海用」指南針を製作または修理をしている。なお、「風水用」を何点製作したかは不明である。

収納箱蓋表に墨書があり、良慶の長子である黒島英貴の名で、所望する人に有償で指南針を貸し出していたことが記されている。その年代は、「字登野城」と

いう記述から、登野城村が字に移行した 1908（明治 41）年以降である。

この風水指南針は、八重山における風水思想や当時の民俗を知るうえで貴重な資料である。



安良村跡は平久保半島の東海岸、安良川の南に位置している。村が創建されたのは 1753 年で、石垣島の伊原間村から 48 人、白保村から 100 人、竹富島から 200 人、合計 348 人を移住して村建てを行った。その後、人口は 1761 年に 411 人、1771 年には 482 人と増えていったが、同年の大津波により村はほぼ破壊され、村人口の 95.6%にあたる 461 人が犠牲となった。大津波後、平久保村から 51 人を移住させて村を再建したが、風土病マラリアや飢饉などで人口は年々減少し、1873 (明治 6) 年には戸数 8、人口は 26 人となった。1912 (明治

45) 年、最後まで村に残っていた住民が平久保村に移住し、安良村は廃村となった。

安良村跡にあるこの御嶽は、村が廃された後も安良村関係者や平久保の人々によって信仰され、毎年旧暦 6 月にはプーリィ (豊年祭) が執り行われている。御嶽はイビ (神域) や拝殿、境内を取り囲む石積みも現存しており、ハスノハギリを中心とした御嶽林も良好な状態で残っている。安良村跡には、屋敷の石積みや建物の礎石も残されており、御嶽とともに廃村となった旧村落の歴史を知ることができる貴重な場所である。



野底御嶽は、明治期に廃村となった野底村の人々が信仰していた御嶽である。野底はもともと川平村の属地で、黒島の人々が船で出作をしていたが、1732 年に黒島から 400 人、新城島から 25 人程を移住させ野底村を創建した。その移住は強制的になされたと伝えられ、民謡「ついんだら節」に歌われるような男女の悲哀も起こった。1771 年には人口が 599 人と増えたが、その後、風土病マラリアや疫病の流行、飢饉などによって人口が次第に減少し、1903 (明治 36) 年には戸数 8、人口 24 人 (男 13・女 11) となった。1904 (同 37) 年、野底村の人々は伊原間村へ移住し、村は

事実上の廃村となった。

戦後の 1954 (昭和 29) 年、琉球政府計画移民により野底地区に入植した多良間島出身者達が、多良間島の「土原豊見親」の神霊を野底御嶽に勧請し、一角にイビ (神域) を建てて信仰していたが、そのようなことは良くないということで、信仰は途絶えたようである。

現在は、野底村に縁のある人々が信仰しており、近世八重山の廃村となった旧村落の変遷や民俗を知ろううえで貴重な文化財である。

有形民俗文化財

あらかわ はい しま ぼう  
新川の南又島カンター棒

指定年月日／1990（平成2）年 11月 13日 所在地／新川字会



八重山各地には地方色豊かな伝統芸能が継承されているが、そのなかに棒術や獅子舞がある。新川の南又島カンター棒は、宇新川に古くから伝わる伝統芸能で、「南又島」とは南方の島、「カンター」とはかつらを意味する。20～30人が一団となり、白装束に赤いたすきをかけ、赤地に白紋の脚半に草鞋をはき、背中には厚紙で作ったパンノキの葉を背負い、真赤に染めた植物繊維のかつらをかぶって、横笛や銅鑼、太鼓の旋律に合わせて棒の舞を演じるもので、八

重山の他地域ではみられない独特な芸能である。

新川の伝承では「その昔、唐（中国）から石垣島に漂着した男がいた。その名をデッター（唐真家始祖）といい、島の人々にもよく尽くしたので島に住むことが許された。ある日、デッターは崎枝海岸で遭難船の漂流者たちを発見し、手厚く介抱し世話をした。そのお礼として彼らから伝授されたのがこの棒踊りである」とされている。代々唐真家で伝えていたが、新川村の創建（1757年）を機に、村の芸能として伝承され、演じられるようになったといわれる。

市指定

有形民俗文化財

と の し ろ うーど う くーど う  
登野城の大胴・小胴

指定年月日／1990（平成2）年 11月 13日  
所在地／登野城字会



大胴・小胴とは、宇登野城に伝わる伝統芸能で、本土の能楽囃子方である。大胴は大鼓、小胴は小鼓のことで、能楽囃子方は大鼓方、小鼓方、太鼓方、笛方からなる。登野城の大胴・小胴は、笛方が欠落して演奏されているが、もともとは笛方もあり、さらに謡曲、舞もあったという。それぞれの楽器には流派があるが、登野城の大胴・小胴は、大鼓方は葛野流かどのりゅうと高安流たかやすりゅうの技法の混在、小鼓方

は幸清流こうせいりゅう、太鼓方は金春流こんばるりゅうとの類似性が研究者により指摘されている。

王府時代、八重山の士族の間では大和芸能が盛んに演じられた。王府派遣の在番・在番筆者の着任祝、年末年始の頭による在番・在番筆者の御招請、頭の就任祝、その他の祝宴の際には、謡や大和狂言などが披露されたことが、「石垣家文書」や「宮良殿内文庫」などの記録により確認できる。

登野城の大胴・小胴の伝来については、大和在番の設置（1641～1649）により、薩摩役人から伝授されたとの説がある。登野城に伝わる大鼓の鼓筒は今のものより一回り大きく、また、小鼓の筒は、鎌倉期から室町前期の作風を残した古作といわれている。

記念物  
【史跡】

## アダドゥーナ

指定年月日／1980（昭和 55）年 10 月 31 日  
所在地／宮良 159



アダドゥーナは、宮良村の歴史に関わりの深い「<sup>しいむ</sup>下ヌ家敷遺跡」の範囲内にあり、由緒あるウリカー（降り井戸）として古くから人々の信仰を集めている。ウリカーとは、直接水面まで降りて水を汲む井戸のことで、アダドゥーナは深さ 12m、降り道 21m、水際まで 40 段の石段が設けられている。

『八重山島諸記帳』（18 世紀初期）には、「安多手井」と記されている。伝承によると<sup>しいむ</sup>下ヌ村創建の頃、神に願いを立てて水脈を掘り当てたといわれ、以来、神の水として崇められ、共同井戸として大切に利用されてきた。1771 年の明和大津波で、井戸は埋もれてしまい、その場所も分からなくなったが、神高い人物が位置を示し、掘り返して井戸を再建したとの伝承が残っている。

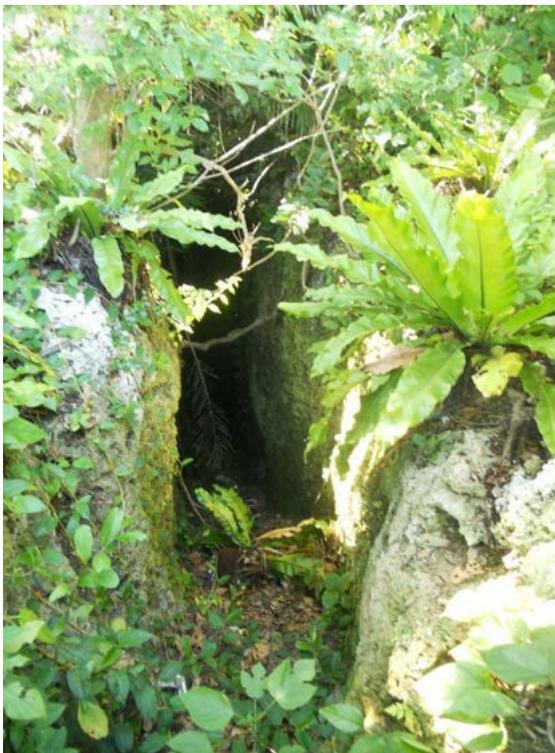
水道の普及により、井戸は使われなくなったが、アダドゥーナ願いは現在も村の行事として厳かに執り行われており、人々の生活と信仰に密接に関わっている。

市指定

記念物  
【史跡】

## パイナーカー

指定年月日／1980（昭和 55）年 10 月 31 日  
所在地／平得 25



この井戸は、長さ約 20m、40 段の石段があるウリカー（降り井戸）である。ウリカーとは直接水面まで降りて水をくむ井戸のことで、琉球石灰岩の岩盤を削って作られている。平得村の伝承によると、年代は明らかではないが、井戸のある場所付近がナカントゥと呼ばれていた頃、ウーリヤー（宇里家）に武勇に優れた 7 兄弟がいて、昼間は彼らが井戸を掘り、夜は神が掘って、この井戸が完成したといわれている。『八重山島諸記帳』（18 世紀初期）には「南風之井」と記されている。

平得村の共同井戸として大切に使われてきたパイナーカーも、一般家庭への水道の普及により使われなくなったが、旧暦 9 月の節祭の 4 日後に行われるカータカビ（井戸の祭祀行事）では、井戸への感謝祈願が行われる。

なお、井戸の周辺からは多くの鉄滓や土器が見つかっており、パイナーカー遺跡としても知られる。

記念物  
【史跡】

もとかいていでんせんりくあげしつ  
元海底電線陸揚室

指定年月日／1986（昭和 61）年 9 月 25 日  
所在地／崎枝 574-1



通称デンシンヤ（電信屋）と呼ばれるこの施設は、1897（明治 30）年に建てられたもので、日本本土と台湾を結ぶ海底電線の中継地として、約半世紀にわたりその役割を果たしてきた所である。

日清戦争（1894～1895）後、日本の領土となった台湾の監視と植民地政策を進めるという軍事上の目的から、日本本土と台湾間の通信網を整備する必要が生じた。そのため、1896（明治 29）年に鹿児島と沖縄本島との間、翌 1897（同 30）年には石垣島を中継地とし、台湾と

の間に海底電線が敷設され、本土と台湾を結ぶ通信網が整備された。

開通した海底電線は、当初陸軍省が管理していたが、のちに通信省に移管され、一般公衆通信にも利用された。太平洋戦争の際は、通信施設のため、連合国軍の攻撃目標となった。今も壁に残る弾痕が、当時の激しい銃撃を物語っている。この建物は、石垣島の電信史として重要であるとともに、平和教育に生かす場としても大切な史跡である。

市指定

記念物  
【史跡】

ふ さき かん の ん どう お よ しゅう へ ん  
富崎観音堂及びその周辺

指定年月日／1987（昭和 62）年 3 月 26 日  
所在地／新川 1605・外



富崎観音堂は、1742年に西表直香により建立されたもので、観音像3体が祀られている。その由来は、直香が王府への公務を終えて石垣島に戻る途中嵐にあい、中国福州へ漂着した。そこで、先年石垣島に漂着し、救助した中国人と偶然再会し、無事石垣島へ戻れるよう観音像2体を贈られた。また、石垣島では直香の妻・真鶴が夫の無事を祈り、美崎御嶽や権現堂に日参している姿に感動した桃林寺の住職が、真鶴に観音像1体を贈った。観音像の守護もあってか、直香は無事島に戻ることができ、観

音像3体を自宅で篤く信仰した。のちに大浜のカヤンニ、新川のフッコンニを経て、1742年、現在の富崎原に茅葺のお堂を建て航海安全の祈願所とした。1784年に瓦葺に改築、1837年には在番知念親雲上政行が本堂を造営した。

その後、明治から昭和、平成にかけて数度の改築や再建がくり返されているが、現在でも航海安全をはじめ、交通安全や家内安全を祈願する信仰の場として人々の暮らしを支えている。

記念物  
【史跡】

しゅ はか  
ハンナー主の墓

指定年月日／1988（昭和 63）年 1 月 19 日  
所在地／大川 1426・外



ハンナー主の墓は、市街地から北方約 1.5 km、バンナ岳麓にある石城山のすぐ前方に位置している。坂武名屋とよばれる長栄姓一門の 7 代信明（1629～1699）の墓と伝わる。

墓碑によると、この墓が造られたのは 1647 年で、5 代の石垣親雲上宗延が 56 歳の時、数百人の力で数月かけて墓を造営した。この場所に墓を造るよう助言したのは、当時八重山に滞在していた唐栄（久米村人・中国系）の風水師、古波蔵親雲上である。墓碑には墓前に田を開くことは好ましくないとされ、子々孫々に至るまでこの教えを忘れずに守

るよう碑を立てた旨が記されている。なお、現在墓碑は取り外され、八重山博物館に収蔵されている。

17 世紀の琉球では、士族の系図家譜が作られるようになり、祖先を同じくする門中意識や祖先崇拜が強くなった時期だとされ、墓の築造に際しても、風水思想の影響を強く受けるようになったとされる。

八重山においても、当時の風水思想がいち早く導入されたことが、墓碑によって明らかであり、当時の人々の墓に対する考え方をうかがい知るとともに、墓の築造方法などから、当時の建造技術を知ることができる。

市指定

記念物  
【史跡】

いしすくやまざんきゅうぶ  
石城山残丘部

指定年月日／1988（昭和 63）年 2 月 16 日  
所在地／大川 1428-2



石城山は市街地の北方約 1.5 km、バンナ岳の麓にある新生代古第 3 紀始新世石灰岩（官良層）の岩山である。しかし、コンクリート材料として岩山全体が大規模に採石され、現在は岩山の西崖部が残っているのみである。

石垣四ヶ村の発祥に関わる場所と伝えられ、かつては岩山全体に石城山遺跡が形成されていたが、採石のためほとんどが破壊されている。1960（昭和 35）年と 1962（昭和 37）年の小調査では、頂上の窪地から大量の地元産土器片が

出土し、わずかだが中国製陶磁器、石器も見つかっている。

1977（昭和 52）年には、県教育委員会が発掘調査を行った。その結果、石城山遺跡に関連する土器、陶磁器、石器、貝殻類などの出土とともに、それらの遺物包含層より下の洪積世の層から鹿化石を主体とした脊椎動物化石が出土した。動物化石は哺乳類 4 種、爬虫類 4 種、鳥類 9 種、両生類 8 種の計 25 種類で、鹿化石は絶滅種のリュウキュウジカであり、石垣島では白保轟川流域で採集されたものにつき 2 例目の発見となった。

四ヶ村発祥の伝承をもつ石城山も、残丘部を残すのみで、ほとんどが失われてしまったが、石垣島の民俗や地質、考古を学ぶ場所として、これからも守っていかなければならない場所である。

記念物  
【史跡】

なかどう さんばん  
仲道の三番アコウ

指定年月日／1991（平成3）年11月13日  
所在地／登野城 636-2・外



この巨樹は、三番アコウと呼ばれ親しまれている推定樹齢200～250年のオオバアコウである。仲道とは字登野城の小字名で、三番アコウが生えるこの場所は、登野城から平得、真栄里への道路の分岐点にあり、古くから道しるべとして、また、アコウが作る心地よい木陰は、農作業帰りや行商の人々の憩いの場として親しまれてきた。

かつては、三番アコウから西100mの道路の分岐点に二番アコウ、さらに西100mの分岐点に一番アコウが生えていたが、現在は三番アコウのみが残っている。

三番アコウの側には、八重山を代表する民謡「トゥバラーマ」の歌碑が建っており、仲道にゆかりのある歌詞が刻まれている。

オオバアコウ（*Ficus caulocarpa* Miq） クワ科の常緑高木で八重山諸島、台湾、東南アジアなどに分布する。

市指定

記念物  
【史跡】

おおたばるいせき  
大田原遺跡

指定年月日／1996（平成8）年11月12日  
所在地／名蔵 455-64



大田原遺跡は、名蔵神田橋の手前東側の赤土の台地上に位置する。県教育委員会（1978年）と市教育委員会（1980年～1981年）の2度の発掘調査により、下田原式土器や石器などの遺物が多数出土した。ほかに竪穴式住居とみられる建物の柱跡も見つかっている。

大田原遺跡のすぐ近くには、神田貝塚があり、一部包含層が重なって確認されている。炭素14年代測定により、大田原遺跡は約3800年前の下田原期、神田貝塚は1200～1500年ほど前の無土器期の遺跡であることが分かっている。

従来の八重山考古学では、土器のない遺跡（無土器期）と土器のある遺跡（下田原期）では、土器のない無土器期の遺跡のほうが古いと考えられてきた。それが、1978（昭和53）年の発掘調査によって、大田原遺跡の地層が、神田貝塚の地層よりも下にあることが確認された。これによって土器のある時代から土器のない時代（有土器→無土器）に移行するという、国内では他に例のない八重山先史時代の様相が明らかになった。

大田原遺跡は、神田貝塚とともに従来の八重山考古学編年を逆転させることになった、学問上とても重要な遺跡である。

記念物  
【史跡】

まじゃんがー  
真謝井戸

指定年月日／1996（平成8）年11月12日  
所在地／白保738



真謝井戸は、18世紀初期に作成された『八重山島諸記帳』に「真謝井 村内に有」と記されている井戸で、古くから村の共同井戸として利用されてきた。井戸はウリカー（降り井戸）と呼ばれる形態で、水際まで直接降りて水を汲むようになっている。入口部分は、道路拡張のため幾分手直しが見られるが、全体的にはほぼ原形をとどめている。階段は急勾配で、飲料水に供していた当時の人々の生活がしのばれる。

「ゑさんと井」の3つの井戸も跡形もなく埋まってしまった。しかし、埋まった真謝井の位置を言い当てる人物がおり、実際に掘ってみると井戸が現れ、再建されたという伝承が残っている。

以来、真謝井戸は村の共同井戸として、村人に貴重な水源を提供してきた。水道が普及し、井戸は使われなくなったが、信仰の対象として旧暦6月の豊年祭、8月の初水の願い（アラミジヌニンガイ）が執り行われている。

1771年の明和の大津波で白保村は壊滅的な被害を受け、「おかは井」「真謝井」

市指定

記念物  
【史跡】

とみの いせき  
富野遺跡

指定年月日／2007（平成19）年3月23日  
所在地／椋海299-1



出土した鉄鍋片

富野遺跡は、字椋海にある富野小学校の北西側に位置し、海岸から緩やかに立ち上がる石灰岩台地上に位置している。

八重山考古学編年では、中森期（13世紀末～17世紀初）に属する遺跡で、屋敷囲いの石積みが残っており、地元産の中森式土器や中国産陶磁器が出土している。特筆されるのは中国製の青磁・白磁・褐釉陶器（南蛮甕）などの舶載陶磁器の豊富さであり、これらの資料から、遺跡の時期は14世紀から15世紀にかけて盛期を迎えたものと考えられる。出土資料では鉄鍋片の出土もあり、その形状から中森式土器の器形変化を推察するうえで重要な資料となっている。

屋敷囲いの石積みをもつ遺跡は、フルスト原遺跡をはじめ石垣島各地にあるが、富野遺跡は其中でも良好な状態で遺構が残っている。石垣島の北海岸に面した場所でこれほどの遺構や遺物が残されていることは貴重である。

記念物  
【史跡】

きゅうもりやまむらあと おん  
旧盛山村跡の御嶽

指定年月日／2009（平成 21）年 3 月 30 日  
所在地／盛山 225-1



盛山村は 1771 年に八重山諸島を襲った明和・大津波の後、竹富島から石垣島南西端の富崎に移住して出来た富崎村の人々が、1785 年に桃里村の属地であった盛山に再移住して創建された村である。御嶽とは人々の健康や地域の繁栄などを祈願する聖地のことで、盛山村の人々が信仰した御嶽は、出身地である竹富島の御嶽の神を勧請したとされる。

盛山村創建時の人口記録はないが、風土病マラリアや伝染病などにより、1873（明治 6）年には戸数 9 戸、人口 17 人にまで減少している。1877（明治 10）年には、白保・宮良・大浜の 3 ケ村から 23 人を補

充し、村の維持を図ったが人口減少は止まず、1917（大正 6）年には集落が廃された。

民謡「盛山どっけま」には、盛山村が衰退し、村人もいなくなり、ただ一人残ったどっけまという女性の悲哀が謡われている。この御嶽は、かつてこの地にあった盛山村の歴史を物語る貴重な史跡である。

市指定

記念物  
【史跡】

なぐらしらみず せんそう いせきぐん  
名蔵白水の戦争遺跡群

指定年月日／2009（平成 21）年 3 月 30 日  
所在地／名蔵 1355-83



御真影奉護塚



かまど跡

沖縄県は、太平洋戦争末期に国内唯一の地上戦があった地域である。特に激戦地となった本島南部の那覇市や糸満市には、多くの戦跡や関連施設がある。石垣島は本島のような地上戦はなかったものの、艦砲射撃や空襲、マラリア有病地への強制避難などにより、多くの尊い人命が犠牲になった。

於茂登岳山中にある白水地区には、名蔵白水の戦争遺跡群として、多くの戦跡が残っている。白水は大川と登野城両字の住民避難地だったが、山の中の暗く湿気が多い非衛生的な場所であり、次第にマラリアが蔓延しはじめ、多くの犠牲者を出した。また、白水地区は住民の避難地だけではなく、八重山支庁が

設置した壕が 2 ケ所作られた。そのうちの 1 つは、石垣・大浜・白保・竹富・小浜の各国民学校の御真影（天皇・皇后の写真）を安置するための壕で、近くに職員事務室の仮小屋を建て、学校長や支庁職員が常直して御真影を奉護した。

名蔵白水の戦争遺跡群の中には、避難住民が使った井戸跡、かまど跡、壕、鍋や食器が散乱する場所などが今でも残っており、辛苦を極めた当時の避難生活の様子を垣間見ることができる。

記念物  
【史跡】

ふーしなーかまあと  
黒石川窯跡

指定年月日／2012（平成 24）年 8 月 3 日  
所在地／大川 1500-1



発掘調査時の窯跡（現在は保存のため埋め戻している）

黒石川窯跡は、1981（昭和 56）年、県営宮良川土地改良事業所による圃場整備の際に発見され、市教育委員会により 1988（昭和 63）年から 1991（平成 3）年まで 3 次にわたり発掘調査が行われた。

発掘調査では、ほぼ同じ場所で改築を重ねたと考えられる 6 基の窯跡のほか、石積みの囲いや物原（未成品や失敗品の捨て場）、粘土を採掘した跡と考えられる穴などが見つかった。また、物原を中心に瓦類をはじめ、壺・甕・鉢・徳利・急須などの陶器類、窯道具などが出土している。

八重山と琉球王府との往復文書である『参遣状』には、1730 年に黒石川というところに窯を移したことが記されている。八重山の窯業は、1695 年の名蔵瓦窯の開窯から始まり、1724 年には沖縄本島から陶工・仲村渠致元が来島し、山田平等に窯を築くが、焼物製作で大量に使用する水や薪などの利便性から、黒石川に窯を移したとされる。

黒石川窯跡は文献記録に残る近世八重山の陶器生産を担った窯跡としてだけでなく、琉球窯業史を考えるうえでも貴重な窯跡である。

市指定

記念物  
【天然記念物】

ふきどうがわ ぐんらく  
吹通川のヒルギ群落

指定年月日／1973（昭和 48）年 1 月 13 日  
所在地／野底 106-479（吹通川流域）



吹通川は野底岳（282.4m）を源流とする全長 2.2 km の河川で、海水と淡水が混じり合う汽水域に広大なマングローブが広がっている。マングローブとは、熱帯や亜熱帯地域の河口の湿地帯や沿岸部の干潟など、潮の干満の影響がある潮間帯に分布している植物の総称で、吹通川のマングローブは、オヒルギ、ヤエヤマヒルギなどのヒルギ植物が群落を形成している。

川の流れによって形成された砂州や周辺の断崖地帯には、亜熱帯性植物が数多く生育している。マングローブには野鳥やチョウ類の生育や飛来も

多く、また繁殖の場所でもある。吹通川にはエビ・カニ類、魚類が潮の干満によって海から川へ、川から海へ遊泳する。吹通川付近の崖下には、貝塚や古墳もあり、単にヒルギの群落だけでなく、動植物や岩石、考古学等の面にわたって多くの資料を内包する場所である。

記念物  
【天然記念物】

くもーおん  
小浜御嶽のリュウキュウチシャノキ  
*Ehretia dichotoma*

指定年月日/  
1996(平成8)年11月12日  
所在地/宮良968-1



リュウキュウチシャノキはムラサキ科チシャノキ属の常緑高木で、北オーストラリア、マレーシア、フィリピン、蘭嶼などに分布している。八重山諸島では石垣島、西表島、波照間島、鳩間島、小浜島に分布しているが、その個体数は極めて少なく、この種の北限とされている。葉は卵状長楕円形で、先はとがり、基部は脱却し、全円縁で両面とも無毛である。春と秋の年2回、白い小さな可憐な花を咲かせ、花期が終わると球形で径3～4mmの赤褐色の実をつける。

自生地としては、隆起珊瑚礁の海岸近くが多いが、宮島御嶽のリュウキュウチシャノキ(県指定天然記念物)のように町中に自然林の形で自生している珍しい例もある。小浜御嶽は宮良湾の海岸近くにあるので、自生地としては多くの例と同じといえる。

フィリピン以北では台湾にはなく、蘭嶼と八重山諸島で自生しているが、その不思議な分布理由はまだよくわかっていない。小浜御嶽のリュウキュウチシャノキは株から4本の幹が分岐しており、中齢木で将来繁殖できる可能性が充分あるので、保護育成していくべき貴重な樹木である。

市指定

記念物  
【天然記念物】

だい しょう ちゅう  
大マンゲー・小マンゲー、中マンゲー

指定年月日/1972(昭和47)年5月8日(大・小マンゲー)、1998(平成10)年8月12日(中マンゲー)  
所在地/桃里165-1(大・小マンゲー)、桃里165-883(中マンゲー)



マンゲー山は、大マンゲー(標高約103m)、小マンゲー(同60m)、中マンゲー(同90m)からなり、高温多湿の亜熱帯の環境下で石灰岩が風化侵食を受けて形成された岩山で、円錐カルストと呼ばれる。

これらの岩山は、古第3紀前期石灰岩(宮良層群)からなり、今から5500～6500万年前に石灰質の殻を持つ生物や石灰分が海底に沈積して出来た地層が、隆起により持ち上げられてできたものである。

マンゲー山及び一帯の地層からは、地層の年代を示す化石(示準化石)としてペラティスパイラやアステロサイクリアなどの有孔虫の化石が発見されている。

石垣島の成り立ちを始め、琉球列島の地質構造や古生物を知るうえでもマンゲー山は重要である。

記念物  
【天然記念物】

のそこ  
野底のヤエヤマシタン自生地  
*Pterocalpus indicus Willdnow*

じせいち  
指定年月日／  
2006(平成 18)年 8 月 3 日  
所在地／野底 800-1



ヤエヤマシタンはマメ科に属する落葉高木で、中国南部、インド、東南アジアに分布し、国内では石垣島のみで自生している。世界に約 20 種あるシタン属の分布域の北限である。かつては石垣島各地に自生していたが、有用材として乱伐され、現在確認されている自生地は平久保・野底・山田・川平の 4 ケ所のみである。

野底の自生地は、2005 (平成 17) 年に新たに確認された場所で、字野底兼城集落の東側、海拔約 40m の丘陵地斜面に位置する。石垣島のヤエヤマシタンについて、『第 2 回勸業博覧会出品解説書』(1881 年)に「宮良間切ノ野

底山中ニ産シ」、また、河原田盛喜著『沖縄物産志』(1884 年)に「野底村ヨリ伊原間ニ跨ル山林二三里ノ間ニ大木多ク繁茂セリ」とあり、かつてはヤエヤマシタンが野底一帯の山林に多く自生していたと思われる。

野底の自生地には樹高 7.3m、主幹直径 47.8 cm のヤエヤマシタンの成木 1 本が自生している (計測値は 2005 年調査時)。成木周辺には 6 本の幼木が確認されており、小規模ながら自生地の環境が維持されている。

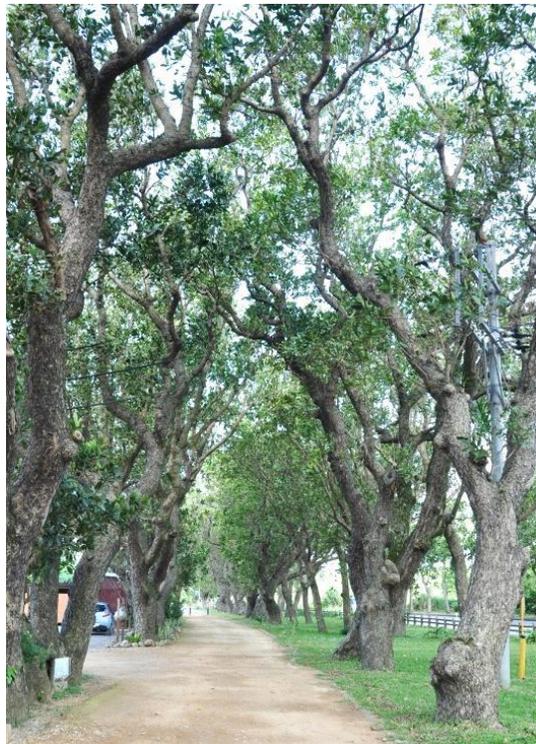
市指定

記念物  
【天然記念物】

みやらはまがわぼる  
宮良浜川原のヤラブ (テリハボク) 並木  
*Calophyllum inophyllum*

なみき

指定年月日／2010(平成 22)年 3 月 26 日  
所在地／宮良 1049-2・外



宮良橋から宮良坂にいたる国道 390 号線南側の旧道路に沿って、ヤラブ (和名: テリハボク) の並木がある。テリハボクは、オトギリソウ科の常緑高木で沖縄、台湾、熱帯アジアに分布している。風雨に強いので、防風防潮林や街路樹として八重山各地に植栽されている。

このヤラブ並木は、明治初期に宮良村の人々によって、旧道路の開通を記念して道路両側に植栽されたのが始まりとされる。現在、ヤラブは 100 本余を数え、胸高直径が 1 m を超えるものが 4 本あり、巨木の樹齢は 100 年を越すものと推定される。

沖縄県の日本復帰にともなう記念事業として、石垣島一周道路の改修がすすめられた際、並木の片側を伐採する計画が持ち上がったが、地元住民の熱心な保護活動により、貴重なヤラブ並木が今に残された。

記念物  
【天然記念物】

# イシガキニイニイ

*Platypleura albivannata*

指定年月日／2008（平成 20）年 5 月 26 日  
所在地／地域を定めず指定



撮影：渡辺賢一

イシガキニイニイは米原地区の極めて狭い範囲に生息し、6月中旬から7月上旬にかけて出現する。ヤエヤマニイニイとは形態的特徴と鳴き声が非常に似ており、判別は難しいが、後羽の付け根部分（翅垂部）が乳白色のため区別される。また、最近では音声の解析による両種の区別の可能性も出てきた。

1970 年代に発見された当時でも、分布域は東西に約 2km ほどであった。現在は更に分布域は狭くなっており、環境省レッドデータブックでは最も危機的な絶滅危惧 I 類 A と

されている。2002（平成 14）年には種の保存法による国内希少種に指定され、生息保護区・立入制限地区が制定された。

2008（平成 20）年に市指定文化財になったが、正確な生息範囲や交尾・産卵等の生態については未知の部分が多くある。生息状況のモニタリングは行われているが、個体数が増加する兆しが見られず、絶滅が危惧される天然記念物となっている。

## 石垣市の文化財

---

平成 26 (2014) 年 3 月 発行

編集・発行：石垣市教育委員会

〒907-0012 沖縄県石垣市美崎町 16-6

TEL:0980-83-7269 FAX:0980-83-9251

印 刷：ノードプレス

〒907-0023 沖縄県石垣市字石垣 159

TEL:0980-88-6588 FAX:0980-82-8122

---